

議事日程（第3号）

平成25年3月12日（火）午前10時開議

1. 出席議員は、次のとおりである。

1 番 村上源吉君	2 番 高橋道弘君	3 番 高橋真一郎君
4 番 嶋原利光君	5 番 高橋道也君	6 番 菅野清一君
7 番 菅野意美子君	8 番 新関善三君	9 番 菅野正彦君
10 番 黒沢敏雄君	11 番 五十嵐謙吉君	12 番 高野善兵衛君
13 番 石河清君	14 番 遠藤宗弘君	15 番 斎藤博美君
16 番 佐藤喜三郎君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古川道郎君	副 町 長	永田嗣昭君
総務課長	高橋清美君	企画財政課長	菅野浩市郎君
町民税務課長	高橋良之君	会計管理者	佐藤修一君
保健福祉課長	佐藤真寿夫君	建設水道課長	佐藤賢助君
原子力災害対策課長	沢口進君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教 育 長	神田紀君
教 育 次 長	仲江泰宏君	生涯学習課長	松本康弘君
総務課長補佐	大内彰君		

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	佐藤光正	書 記	橋本文雄
		書 記	菅野春華

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

一般質問

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において1番議員 村上源吉君、1番議員 高橋道弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第2，これより昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、2番議員 高橋道弘君の一般質問を昨日の残り時間について再開いたします。

それでは、当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） おはようございます。昨日の私のほうで答弁できなかったことにつきまして、賃貸借をいたしました土地の転貸についての取り扱いについてご答弁申し上げます。

昨日は、根拠法令等の調査に大変時間がかかってしまいまして、大変申し訳ございませんでした。確認をいたしました結果、今回の契約は、司法上の規定により可能でございます。具体的には、地方自治法第238条において公有財産についての規定がされてございますが、それは限定列举の規定でございまして、賃借権については規定されていないため、自治法上の公有財産とはなりません。このように自治法上の財産には該当しませんので、当該土地の取り扱いは基本的に民法第612条の規定のとおり賃貸人の承諾を得て転貸している賃貸人、賃借人、転借人のいわゆる三者契約の関係で行う司法上の契約に基づくものでございまして、今回の契約も問題ございません。とはいいまして、管理につきましては、公有財産と同一の取り扱いをすることが適当でありますので、今回の契約につきましても、過去の経緯等も踏まえまして検討してまいりたいと考えてございます。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 今、答弁あったけど、司法上の問題なんですよ、おっしゃるとおり。だから、そこに町が絡むということには、町が絡むだけの公共的な利益、公益的な利益というのが担保されなければ、司法上の取り引きはあり得ないわけですよ。それは特別委員会でやりますからさせていただきますが、さて、本題の復興計画、これについて、町長は復興局で示した山木屋のトータルプラン、これについては異議がないんだと、全く問題ないと、こういうふうなお話でしたよね。それで、去年の6月議会、当局は何と答えているかということ、同じ質問に対して、復興住宅の関係とかの整理を区域の見直しを含めて、ごめんなさい、これは12月議会だ。6月議会では、第2次の計画策定に向けた見直しを検討しておりますと。屋外での遊びを

控える児童、幼児等の遊具などを備えた屋内の遊び場などを整備するためのことも実現可能となる復興施策を検討しています。9月については、これまた同じように、第1次復興計画に提示してない新たな事業につきましては、今後追加させていただくということ、見直しを行ってまいりたい。12月、復興住宅の関係とかの整理を、区域の見直しを整理しながら今後見直しをしたいと考えていますが、それはあくまでも復興会議の中で復興計画を見直すということで考えておりますと、ずうっと見直し、見直し、見直しますとこう言ってきているわけ。それで、復興会議をやりますと、こういうことを言ってるわけだ。じゃ、復興会議ですね、6月からずうっと12月まで質問しているんだけど、12月以降、復興会議やられたんでしょうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 復興会議については開催してございません。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○議会事務局長（佐藤光正君） 残り5分です。

○2番（高橋道弘君） ですから、見直しますということを1年間ずうっと、去年の3月から私は質問してきて、早く見直すべきではないですかと。足りないものもあるし、重点事業を絞る必要もあるでしょうと、そういう答弁してますよね。それにもかかわらず、1回も開かないで、いつ、じゃ見直してこの復興計画は決まるんでしょうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 現在、見直しにかかる詳細について取りまとめ中ですので、近いうちに見直しを行いたいと考えてございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 近いうちといった総理大臣もいますけれども、それでも2か月以内には解散したわけだ、あの場合は。町は1年間見直しますと言っていて、近いうちというのは、いつまでを指して近いうちなんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） いつごろといいますと、25年度でいきますと、第1四半期もそんなにぎりぎりにならないような時期ということで考えてございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 私も、ずうっと1年間質問して、むなしさを感じるんですよ。同僚議員も同じだと思うんですよ。

町民の方々は、目に見える形での復興推進を願っていますし、やっぱり肌で感じられる復興事業の推進を願っているわけですよ。にもかかわらず、1年間ですよ、見直し、見直しを言った挙げ句、今度は25年度の1四半期のうちになんとかしたいと、こういう話ですよ。じゃ、いちばん最初に進めている国が作る計画は、いつまでがタイムリミットなんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 国の計画につきましては、3月末が第1弾というこ

とになっておりますが、県知事のほうも要望してありますけれども、その都度の見直しを国のほうに要請してます。ただ、国のほうで現段階では1年に1回と言っていますが、そういうことではなくて、必要の都度随時見直しができるようにということで、知事のほうから明確に要望しているところでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） それはですよ、計画があって見直すという話でしょう。まだ計画がないわけでしょう、川俣町版の。国で作る計画の。だから、国で作る計画をきちっと町の反映したものにするには、町自身の復興計画がしっかりしなくてはいけないんじゃないですかということをやうと主張しているわけですよ、私は。だから、見直しますということは、あって見直すんだからね。今ないわけでしょう。3月まで出さなさいって県は言っているわけでしょう、国も。それで1回決めましょうと、こういうふうに言ってるわけじゃないですか。だったら、いつ出すんですかと私は聞いているんですよ。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 3月までの計画につきましては、これまでの復興計画の中に、また重要なインフラ整備というんですか、道路をはじめとするインフラ整備について規定したものが3月までには計画の中に加えられると思いますが、今後の中で随時要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 時間ないので、町長、財政課長の答弁はおかしいと思うでしょう、町長聞いていて。計画があって見直していくっていうのなら、私はそれで構わない。まだ計画ないわけですよ。計画ないので随時見直していきますっていったって、基になるものがないのに何を見直していくんですかというのを言ってるわけですよ。ですから、せっかく復興局が、このトータルプランを出してきたんだから、これについて町長は異議がないと言ってるわけですから、町長自身が、これに基づいて3月中に復興会議開いて、町としての方針をきっちり1回固めて、見直すべきは後で見直していったらいいじゃないですか。そういったことをしないと……。

○議会事務局長（佐藤光正君） 60分経過いたしました。

○2番（高橋道弘君） 除染は終わったけど人はいなくなったということになりますよ、町長。最後の答弁してください。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） おはようございます。今日も一般質問、どうぞよろしく願いをいたします。

ただいま2番議員からの質問がありますとおりでありまして、計画をしっかりと作って、その裏付けがなければ予算もできないんじゃないかという昨日の質問がありましたが、そのとおりでありますので、この計画をしっかりと作って、国のほうに要望をしていくということは私も同じ考えであります。今、具体的には、国、県にかかわる仕事については、国、県のほうにも要望しておりますし、ご存じのとおり

り国道114号、349号、そして、また県道原町線も国のほうから、国のほうの重要事業に取り上げていただきましたし、そういったことにつきましては進めておりますが、議員お質しの町の山木屋のことについてのことが具体的に県のほうに上がっていないんじゃないかというようなことでございます。お質しにありました屋内の子どもの遊び場等につきましても、いろいろと検討は重ねてきておりますが、それぞれの町でも新しいもの、あるいは既存の施設を使うと、そういったこと、総体的には既存のものを活用してというようなことがあります。町でも、じゃ屋内の既存のところを使った何かできるのか、具体的には体育館など活用できないのかとか、そういった議論も重ねているところでございます、個々の話は詰めているところも部分もございます。また、国が示されたトータルプランにつきましても、町のほうでも話をする中でのことも含まれておりますので、これらも国のほうともよく打ち合わせをして、その中からこういうことだということでの計画を立ち上げていくということについては、何ら問題がないと私も認識をしておりますので、十分議論を重ねて、国のほう、町のほうと地域のことを踏まえた計画にしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で、高橋道弘議員の質問を終わります。

次に、7番議員 菅野意美子君の登壇を求めます。菅野意美子君。

○7番（菅野意美子君） おはようございます。7番 菅野意美子でございます。通告しておきました3点について質問をさせていただきます。

東日本大震災から2年目を迎えました。死者1万5,881人、行方不明者2,668人、今更ながら、あの日のむごい仕打ちに心が凍てつきます。全閣僚が復興しように合い言葉に自公連立政権が誕生して75日、復興実感の気運がようやく生まれつつあるようだが、本格的な復興にはまだまだ程遠い。宮城県被災地において228地区で予定されている集団移転の着工数はわずか2件、2万数千戸の建設が計画されている災害公営住宅も、完成したのはほんの56戸にとどまる。原発事故による福島県の避難者16万人の帰郷の見込みも立っていない。岩手、宮城の避難者16万人も含め、多くの人たちが今なお震災直後という変わらない、つらく苦しい日々の中にあることを忘れてはいけない。公明党の推進で、福島復興再生特別措置法がスタートいたし、福島復興への本格的な取り組みが始まった。原発事故の風評被害に対して、東京都議会公明党の尽力で、観光応援ツアーが実現し、来年度の実施も決まっています。米の風評被害を払拭し、公明党の提案で、1月の大相撲初場所から優勝力士に対し福島県知事賞の副賞として、福島の米1トンが贈呈され話題になっています。現在でも、原発事故収束の見通しが立っていない。県土を取り戻すとともに、被災者の生活支援や中間貯蔵施設の設置、産業再生に全力で取り組んでまいります。

本文に入らせていただきます。子どもへの暴力防止プログラムについて。CAPプログラムに取り組んではどうか。CAPのプログラムは、1978年にアメリカオハイオ州のコロンバスのレイブ救護センターで初めて開発、実施されました。以

来全米200以上の都市で幼稚園から高校までの授業に取り入れられ、100万人以上の子どもたちが学校のCAPプログラムに参加したと推定をされます。1986年にはヨーロッパに伝わり、1988年には中南米でも活動が始まりました。現在では、日本をはじめ世界16カ国に広がっています。1985年に、森田ゆかりさんによって日本にCAPプログラムが紹介されました。1995年の秋、東京、大阪、広島、熊本などでCAP子どもへの暴力防止プログラムを実践する専門家CAPスペシャリストを養成する講座が相次ぎ開催されました。その後、養成講座は全国各地で開催され、これまでに北海道から沖縄まで、CAPスペシャリストたちのグループの数が130以上に増え、大人や子どもたちはCAPプログラムを身近で受けることができるようになりました。1998年には、各グループのネットワークセンターとしてCAPセンタージャパンが設立され、2001年には特定非営利活動法人、NPO法人となりました。CAPは、3つの理念を柱にした子どもへの暴力防止、人権教育プログラムです。25年、本年度は無料と聞いております。CAPプログラムは本町としても子どもへのプレゼントとして取り組むべきと考えます。町長の考えをお伺いいたします。

2点目、子ども屋内遊び場の設置はいつやるのか。3分の2の助成金もあり、町負担は3分の1であり、早急に取り組むべきではないのか。おじま交流館では、なぜできないのか、質問をいたします。

3点目、子ども子育て三法を本町としての取り組みをどのように考えているのか。平成24年8月、子ども子育て三法が成立し、子育て支援の充実が本格的に進められることになりました。税と社会保障の一体改革に伴い、平成27年度から実施の予定です。これは、我が国の子育て政策において画期的な取り組みです。経済協力開発機構諸国の中でも、日本はとりわけ乳幼児の子育て、保育に対する公費投入が極めて少ないことは、既によく知られているとおりです。それを変えていき、子どもを大切にする社会へと転換しようというのです。とりわけ重要なのが、認定こども園を中核として幼稚園、保育所の一体化を図ることです。それにより、すべての子どもたちの保育ニーズに応じるとともに、その質を確保していこうとするのです。この新たな制度では、第1に、保育の量的拡大を図ることで、待機児童を解消し、更に滞在保育ニーズにも対応していくことです。第2に、質の高い幼児期の学校教育、保育を実現していきます。第3に、地域のすべての子どもたちと子育てへの支援の取り組みを充実させます。それを認定こども園を中心に可能にしていくのです。関連三法の成立を踏まえ、今後、子育て分野に1兆円超の予算が増額されますが、この財源を活用して地域で子育て支援策を実施するのは市町村です。このため、自治体には以前にも増して主体性が求められます。自治体は今後、新たな支援策を実施するにあたり、地域の子どもや子育てに関するニーズを把握し、子ども子育て支援事業計画を作る必要があります。都道府県も独自に計画を立て、実施主体である市町村を後押しいたします。教育、保育施設の認可のほかに、保育士の人材確保など、市町村だけでは対応が難しい事業に取り組むことになります。

(1)、子ども子育て支援事業計画、地方版子ども子育て会議設置等の今後の進め方、考え方をお伺いいたします。

2点目、25年度待機児童数はあるのでしょうか。

以上、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。教育長。

○教育長（神田 紀君） 7番 菅野意美子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

はじめに、第1点目であります。子どもへの暴力防止プログラムについて、子どもへの暴力防止、人権教育プログラムであります「CAPプログラム」について、学校の授業の中に取り組んではいかがというご質問でございますが、CAPプログラムの学校への導入につきましては、平成18年の3月町定例議会一般質問におきまして、菅野意美子議員から同様のご質問がございまして、ご答弁を申し上げたところではありますが、改めてご答弁を申し上げます。

近年における急激な社会情勢の変化、並びにますます進行する核家族化の問題は、我が国の経済成長の進展に伴い、子どもを取り巻く環境についていえば、光と影の部分が鮮明になってきておりますことは、全国的に子どもに対する様々な虐待事件がますます複雑化、多様化の傾向を示していることをマスコミ等の報道により理解をいたしておるところであります。このような背景にあつて、残念ながら、子どもを持つ親を含めた大人による子どもに対する暴力行為や虐待の問題は、アメリカ、ヨーロッパ等の国々のみならず、我が国におきましても極めて深刻な状況にございます。町教育委員会といたしましては、子どもを大人の暴力から守るために、民生児童委員会並びに町人権擁護委員会と連携をいたしまして、年間を通してこれらの事態の早期発見、早期対応に努めてまいったところであります。また、川俣町におきましては、平成17年の児童福祉法の改正に伴い、要保護児童発見者の通報義務、これが確定されましたので、川俣町子ども家庭支援ネットワークを立ち上げまして、大人による児童虐待、暴力等の早期発見と被害児童の保護活動をはじめ、当該家庭における積極的な支援に努めるとともに、町内の子ども人権委員が中心となり、子どもの生命と人権を守る活動を積極的に推進してきたところです。おかげをもちまして現在、本町における幼稚園及び学校等において調査の結果、児童虐待等の事故の報告はございません。議員ご質問の学校においてCAPプログラムを事業として取り組む考えはないかとお質しでございますが、そもそもCAPプログラムの目的は子どもを持つ親を含め、いわゆる子どもの大人による暴力のない社会づくりを推進することを主たる狙いとして、議員ご指摘のとおり昭和53年、アメリカオハイオ州コロンバスのレイプ救済センターが開発したものであります。当時アメリカは、現在もそうありますが、離婚率が高く、再婚に伴いまして連れ子として同伴した子どもに対するレイプ等の虐待行為が大きな社会問題となっておりまして、これに対するために考えられたものでございます。町教育委員会といたしましては、これらCAPプログラムの導入について鋭意検討はしてまいりましたけれども、私ども教育委員会として進めてきた様々な対応がございますので、若干紹介を申し上げ

げたいと存じます。

教育委員会といたしましては、これら子どもの虐待の未然防止の観点から、幼稚園、保育園並びに小中学校の教員に対する研修活動を例年実施しておりまして、保護者に対する暴力行為の防止に向けた啓発活動を進めておるところであります。子どもを取り巻く環境や地域及び家庭の教育力等を総合的に勘案しながら、学校が主体となって活動しておりまして、現在、川俣町におきましては、議員、前にご質問いただきましたが、計画どおりスクールカウンセラー３名、そしてスクールソーシャルワーカー１名、合計４名を各学校に順番に配置をしておりまして、これらによりまして子どもへの細かなケアを進め、虐待防止等の対応の仕方についても指導しておるところであります。このようなことから、学校が主体となってCAPプログラム、いわゆるCAPセンタージャパン主催によるプログラムに取り組むことが本当に本町において今必要なのかどうか、これらを含め更に研究をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、２つ目のご質問、子どもの屋内遊び場の設置はについて、３分の２を助成する制度もあるし、早急に取り組むべきではないかとお質してございますが、川俣町の放射線量につきましては、これまで様々な除染対策等によりまして、屋外における線量は時間とともに低下の傾向にはございます。しかしながら、若い子どもを持つ親に取りましては、いまだ長時間屋外で遊ばせることに不安を感じる親が少なからずおられますことは否めない事実であります。教育委員会といたしましては、これら不安を抱える保護者に対し、安心して遊ぶことのできる屋内遊び場等の設置について、これまでも前向きに検討してきたところであります。当初、議員ご指摘のおじまふるさと交流館、あるいはわいわいクラブ施設等での設置が可能かどうかや、町内の設置可能な広場等を含め鋭意検討してまいりましたが、いずれも決定するまでには至っておりません。また、福島市、郡山市、二本松市等の屋内遊び場の開設状況を調査いたしましたところ、現在、屋内遊び場を開設している市町村におきましては、従来から他目的で設置されていた既存施設を活用した遊び場の設置がすべてでありまして、屋内遊び場のみを目的として設置した市町村はございません。子どもの屋内遊び場の設置につきましては、議員ご指摘のとおり、確かに県が３分の２の補助金が交付されることとなっておりますが、屋内遊び場について補助対象事業として取り組む場合、様々な要件がございまして、例えば不特定多数のものが利用できる施設とすること、安全管理を徹底すること等、また週３回以上を利用できるように開設すること、耐震性のある建物であること等の要件がございます。また、国の２５年度の予算案の中には、子ども元気復興復活交付金という事業が計上されておりまして、補助率は２分の１でございますが、子どもの運動機能の確保のための施設整備にかかる支援制度として創設されておりましたので、この点も今後検討してまいりたいと考えております。町教育委員会といたしましては、これら様々な規則や要件、あるいは検討を踏まえ、関係各課とも協議をしながら子どもの屋内遊び場の設置に向け鋭意検討しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、３点目の子ども子育て三法が成立したが、本町の取り組みはについての(1)、子ども子育て支援事業計画、地方版子ども子育て会議設置などの今後の進め方と考え方について伺うとのご質問であります。子ども子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、これら２つの法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、これをいわゆる子ども子育て三法でございますが、議員ご指摘のとおり、平成２４年８月２２日に公布されたところであります。この法律施行の目的は、幼児期における学校教育が、これまで担ってきました幼稚園教育及び保育園が担ってまいりました幼児教育・保育、そして各市町村の地域ボランティアやＮＰＯ法人等が支援活動をしております地域の子どもの子育て支援等を各市町村のニーズに応じて総合的に実施できるよう法改正がなされたものと理解をいたしております。この法律を受け、国は昨年の１０月に、内閣府及び文部科学省、厚生労働省の三者が連携し、消費税１０％が導入される平成２７年度から実施したいとのことを公表いたしましたものであります。議員ご質問の子ども子育て支援事業計画及び地方版子ども子育て会議等の設置についての国の動きを申し上げますと、現在、国が進めようとしている今般の事業につきましては、本年４月、いわゆる今度の平成２５年４月１日以降に国によるこども子育て会議が発足されまして、これを受け審議を進め、本年の夏頃を目途に基本方針をまとめ、そのひな型をはじめ、市町村が事業計画を策定するうえで参考となる基本的な事項について、平成２５年の秋頃までに都道府県に示したいという段階でございます。これを受けまして市町村は、子ども子育て支援について、どのような子育て支援の形態を選択するのかについて検討のうえ、実施計画を平成２６年度までに県に提出することとの計画となっております。町教育委員会といたしましては、子育て支援三法の趣旨は十分理解し、実施に向け検討いたしておりますが、保育サービスを受ける側は、児童幼児を育てる親でありまして、今後幼稚園及び保育園、そして町内の子育て支援代表の方々の意見を聞き、町としての方向性を確立してまいりたいと考えております。具体的に申し上げますと、子ども子育て三法の趣旨は、国が示しております子育て支援の４つの制度のうち、どの方法が川俣町としてふさわしい制度であるのかを決定するものでございまして、これが最終目的でありますので、本町が保育連携型認定こども園を目指すのか、あるいはまた幼稚園型、更には保育園型の認定こども園を目指すのか等を検討のうえ、議員ご質問にあります地方版子育て会議を立ち上げ、協議の中で本町が目指す方向性を定め、次の段階として支援事業計画の策定に鋭意取り組む手順となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)の待機児童は何人いるのかとのご質問であります。現在、本町におきまして待機を余儀なくされている幼児、児童はございません。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野意美子君。

○７番（菅野意美子君） 教育長にご丁寧な説明いただきまして、再質問を何点かさせ

ていただきます。

1点目の子どもの暴力防止プログラムについてでございますけれど、私も18年度に質問をいたしまして、そのときにはこのCAPプログラムというのを日本ではあまり広がっていなかったように思うんですけど、今はずいぶん広がってきまして、つい最近も福島市におきましてCAPプログラムのスペシャリストの養成講座がありました。私は、そのことを分からなかったので参加できなかったんですけど、そういうので本当に中学校の子どもたちにおきまして、この講座を受けるということは、3年間であつという間に中学生生活も終わっちゃうんですね。それで思春期でもある中で暴力というか、いじめにもなるんですけど、これは起こってからではやっぱり、今は全然ないといっておりますけど、起きてからではやっぱり手遅れなので、アンケート調査も川俣中学校ではやっているとは思いますが、その中で本当に無視されるとか、やっぱりそういう友達の中に入っていけないとか、そういうこともいじめの中に積み重なると思うんですね。それで、この講座は、このCAPプログラムの講座は、先生方にも見せ、劇になって、あと親御さんにも見せ、あと子どもさんにもやるっていう、三方向から劇をするんですね。それで、だから、これをいくらいじめがないといっても、こどもの人権教育にはとても役に立つということで、子どもたちの声が載っているんですよ。これはインターネットに載っていたんですけど、いじめをやめてもらえたよという声なんですね。Tさんは、2年前から男子に嫌なことを言われ続け、やめてと言っても先生に言っても状況が変わらず、つらい心の内をトークタイムのときに話してくれました。その気持ちにより添って真剣に聞いてから、その状況を変えるために何ができるのかを一緒に考え、やめてという練習を繰り返すうちに、自信が少し戻ってきました。そして、近くにいた友達も同じように嫌な思いをしていることが分かり、今度は友達と一緒に、もう言わないでという練習をし、みんなで先生に話しに行くことになり、その数日後、再度訪問したときにTさんに出会い、そのときのTさんの輝くばかりのうれしそうな笑顔が忘れられません。そして私に一言、いじめをやめてもらえたよという声をかけてくれました。これいろいろずっと体験が載っているわけなんですけど、なので、いじめがなくとも人権教育のためにCAPプログラムはすごく役に立つし、やっぱり、これを今回は無料ということなので、私は是非、先生方だけでもこの劇を見ていただきたいなと思っておりますけど、その点もう一度質問いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 菅野意美子議員のご質問にご答弁申し上げます。

確かに、私もこのプログラムについての知識は情報としては持っておりますが、これは森田ゆかりさんという、議員先ほど申されましたが、この方は森田ゆりさんとおっしゃる方でございます、この方が導入した、アメリカから導入したプログラムでございますが、実施の状況を申し上げますと、東北6県では秋田県を除く他の県におきましては、NPO法人によってCAPプログラムの組織がございます。本県におきましては、郡山市を中心に4つの市の不特定多数のそういう、これを目

的とする方々がジャパンCAPといいまして、本部の講習会を受けて指導する資格を取って、そして必要に応じて活動しているという、いわば会員制の法人でございます。これらにつきまして福島県におきましては、まだ広く定着したものではないというふうに私、理解しております、この趣旨は分かりますけれども、県の人権委員会等のいわゆる虐待防止等についての保護者の講演会、あるいは学校の子どもたちに対する講演会も川俣町では例年、定期に実施しておるところでございます。なお、このCAPプログラムのNPO法人の代表等のホームページ等を更に研究させていただきまして、町として取り入れられるかどうかも含めて検討をさせていただきたい、このように思います。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野意美子君。

○7番（菅野意美子君） 研究して、私は取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目に移らせていただきます。子どもの屋内遊び場の設置についてなんですけど、これはいつからやるのか、また3分の2の助成金なんですけど、これについてでございますけど、子どもの遊び場というか、だんだん子どもたちが、やはり県内にいなくなっていく状況にもあり、出産した人数はちょっと昨年度より増えたっていうことで聞いたんですけれども、やはり町の中歩いていても、本当に子どもの声はしないし、やっぱり今、川俣町の状況を見ても、やはり被災者の方もいて、結構人口は増えている状況にあるんですけど、やはり子どもを守るために教育長も一生懸命努力をしてやられていることに本当に敬意を表してはおりますけれども、先日、おじま交流館と私は指定したんですけど、それで、なんとか子どもを川俣町で過ごさせるためには、やっぱり、そういう場所が必要だっていうお母さん方の声も多くあるんですね。それで、おじま交流館、この放射能のおかげで昨年ですか、放射能のあれで県外からの子どもさんたちがあまり来なくなっているっていう、泊まらないということで、私、電話して、地域の方にお伺いしたんですよ。そうしたら、泊まるのは町内の川俣町の方が泊まったりしておりますけれど、日中は空いているという声なんです。だから、もしもおじま交流館、日中何かそういう子どもの遊び場とかあるといいなって私聞いたんですよ。それで本当に泊まるのは泊まってもやはりそれでこの子どもの遊び場の遊具もものすごく、風船ボールっていったって楽しくなるような、昔と違う遊び道具なんです。だから、それが設置されているだけでも私はおじま交流館、活性化にもつながると思うんですよ。それで前から、やっぱりどこがいいか、今、なかなかいろいろ探してもその場所がないっていうことで検討しておられるっていうことなんですけど、だから、おじま交流館、地域の人の声をやはり聞きながら検討する余地はあるのかどうか、再度お伺いします。

○議長（佐藤喜三郎君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 菅野意美子議員のご質問にご答弁申し上げます。

おじまふるさと交流館等につきまして、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、検討は十分してまいりましたが、まだ決断までには至っていないというのが正直なと

ころでございます。この理由を申し上げます。今、福沢の地区民の方々のご協力を得て小島ふるさと交流館の運営をしていただいておりますが、本来、教育委員会が屋内遊び場として設置しようとした場所は実習室でございます。いわゆる1階の一番奥、これは幼児がそのまま入って、多目的ホールになっておりましたので活動しやすいだろうというふうに考えました。そこを一応検討はしたのでありますけれども、この場所的な問題も実はちょっと教育委員会の中で問題になってまして、できるだけ町中がいいんじゃないかということで、この検討が二転三転しているところでありますが、今、議員ご質問にもありましたように、今、遊具というのはほとんどあれは外国製なんですね。ヨーロッパを中心としたドイツ等もそうですが、これらが今言ったボールであるとか、そういう遊びものでありまして、私もカタログは持って検討はしておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいというふうに思います。なお、子どもにとっていちばん大事な遊び場は砂場なんですね。この砂場につきましては、屋内の砂場を設置してほしいという要望等は各NPO法人等の代表の方々から承っております、これもいろいろ検討しておりましたが、こまめに幼稚園、保育園の砂を取り替えて暫時対応しようということで、昨年も新しい砂を入れまして、時間は限られておりますけれども、砂遊びをさせて活動させている状況であります。なお、今後、更に議員の意に沿うような方向で前向きに検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野意美子君。

○7番（菅野意美子君） 子どもの屋内遊び場の設置、早急に検討して一日も早く設置していただきたいなと思います。やはり、先日もテレビで映ったんですけど、郡山の「ペップキッズこおりやま」という遊び場も40万人も超えたということで、すごい好評なんですよね。そういうものを見るにつけ、川俣町もこの被災者の方もいる中で、やはり重要な役目を果たしておりますので、せっかく助成があるというあれを利用して、是非子どもの屋内遊び場、本当に設置していただきたいと思います。よろしくお願いします。

3点目に移らせていただきます。子ども子育て三法が成立した本町の取り組みについて具体的にお話がありましたけれど、非常にこの新しい取り組みなんですけれども、これは認定こども園の普及ということで、新たに更に拡充させていくという制度なんですね。それで川俣町は早くこの認定こども園ということで、保育園の延長保育から、また幼稚園の延長、園もやっていただきましたので、それで名前をやっぱり認定こども園って入れるとよかったのかななんて私も思ったんですけども、それは別にして。この中身もこの計画を市町村の責務はすごく大きいと思いますので、27年度から実施といえども、幼稚園保育認定 地域の体制というか、保育ママとかやっぱりそういう細かいことも取り組むようになっているんですよね。それで、待機者がゼロって言いましたものの、やはり今の若い子育てのお母さんは、保育所に入れたくてもやはり働く場所がなくて入れられないという方も全国で8万人もいらっしゃるということなので、待機者ゼロといえども、やはり希望は保育園

の拡充にあるのかなと思います。また、保育園児も増やしていくということなんですけど、川俣町で公設民営化になりまして成果の状況をお伺いいたします。公設民営になった成果というか。

○議長（佐藤喜三郎君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 菅野意美子議員のご質問にお答え申し上げます。

ただいまご質問ありましたように、川俣町の保育園につきましては、昨年より公設民営化ということで川俣町の社会福祉協議会にお願いをいたしまして、2年目を迎えたところでございます。この成果といいますと、まず雇用の面を挙げることができます。正規雇用職員を雇っていただけたこと、これは労働基準法にいいましても安定した生活の場を広げたという点で、これは良い点であると思います。また、町も一生懸命当時はやってまいりましたが、民営化になりまして非常にかゆいところに手が届くといいますか、無理がきく、保護者に対する様々な要望に対して機敏に動けるといいますか、そういう利点もございます。おおむね1年間の反省を受けてみますと、保護者からの安心度、それから保育の中身等については、良好な意見を伺っているところであります。反面、問題点がないわけではございません。やはり既存の施設をずうっと使ってまいりまして年数も経ってまいりました。また、保育を充実するためには部屋の大きさ、あるいは遊具、あるいはまた周りの環境、これらについて更に、議員先ほど子育て三法のお話しされましたけれども、そういういろいろな補助金を使いながら、やはり町民の子どもを預かり、育てるという立場から、充実を図ることが必要であるというような課題も持っております。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野意美子君。

○7番（菅野意美子君） この子育て三法、これからの新しい制度ですので、きめ細かにやはり川俣町として細かいところに取り組み実施をしていただきたいと思います。

未来を担う子ども、また、その親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、福島の再生を担っていると、重点プロジェクトにも日本一安心して子どもを生み育てやすい環境づくりということで、この重点プロジェクトにも入っておりますので、更に子どもに対する保育園の拡充をしていただきたいと思います。

以上で質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで休憩いたします。再開は11時15分といたします。
(午前10時58分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

(午前11時15分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 次に、4番議員 鳴原利光君の登壇を求めます。鳴原利光君。

○４番（嶋原利光君）　４番　嶋原であります。本来であれば昨日一般質問だったのですが、今日にずれました。

平成２３年３月１１日の東日本大震災から２年が過ぎました。そして、福島第一原子力発電所の事故では、あの住み慣れたふるさとにも戻れず、仮設住宅や借り上げ住宅で不自由な生活をされている山木屋地区の皆さん、放射能の不安から県内、県外に自主避難をしている町民の方、そして、いまだ福島第一原発からは毎時１万ベクレルの放射線が放出されていると言われていています。東日本大震災級の津波や揺れが起きた場合、持ちこたえることができるのか、まだまだ予断を許さない状況であります。福島第一原発事故を風化させぬよう、川俣町民は原発事故の被害者であることを明確にし、先の通告書に従って大きい数字２点について質問をさせていただきます。

まず、１点目であります。人口が１万５，０００人を割った対応策は。川俣町の人口は、昭和３０年の国勢調査では２万６，９４８人を最大に、今年２月１日現在では１万４，７６０人まで減少しております。１万５，０００人を割ったことについて、どのように感じているか、町長の所信と対策を伺います。

大きい数字２番目であります。消防団員の確保についてです。地域の実情に精通した消防団は、消防組織法に基づく市町村の消防機関として位置づけられるとともに、自助、共助の精神に基づく自発的な参加による住民組織という特徴も併せ持ち、住民に身近な地域防災の中心な存在として、地域住民の安全、安心の確保に大きな役割を担っております。しかしながら、近年、少子化による若年層の減少や就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄等から、消防団員が減少傾向にあります。消防団関係者からは、消防団員の確保を図りたいが、その対応に苦慮していると、町の消防団員確保の対応策は。以上、２点について町当局にお伺いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君）　当局の答弁を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君）　４番　嶋原利光議員のご質問に答弁をいたします。

まず、１点目の「人口が１万５，０００人を割った対応策は」の町の人口が１万５，０００人を割ったことについて、どのように感じているのか、町長の所信と対策を伺うについてのご質問でございますが、全国的にも人口減少が指摘されておりますが、本町におきましても、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災の原子力災害により、山木屋地区が計画的避難区域に指定され、避難生活を余儀なくされたほか、農林業、商工業等の風評被害が全町に及ぶなど、深刻かつ多大な影響を受けたことから、人口減少に拍車がかかっているのが現状であります。議員ご指摘のとおり、今年１月１日現在の状況では１万４，７８９人に減少していますが、平成２４年５月時点におきましても、現在人口が１万４，９８８人となり、１万５，０００人を割っていたところであります。このような状況にありますが、未曾有の原子力災害からの復興を成し遂げるまでには、相当の期間を要することが予想され、その間におきましても自然減少や町外への流出等により本町の人口減少が更に続くことも予想されるところであります。また、人口減少の進行が更に加速することに

より、労働力人口の減少から、社会経済活動の停滞、集落の機能維持の停滞等につきましても懸念されます。しかしながら、こうした人口減少を食い止めるための対策といたしまして、川俣町復興計画を強力に推し進め、原子力災害からの一刻も早い再生復興を成し遂げるとともに、第5次川俣町振興計画に掲げている協働と地域間交流による活力あるまちづくり、産業の活性化と雇用の創出、積極的な子育て支援の推進などの重点事業に取り組み、健康管理の充実、雇用の場の拡充などを進めていくことにより町民にご理解をいただくとともに、安全安心で暮らしやすい町であることを内外に発信していくことも重要であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の消防団員の確保についての近年、少子化による若年層の減少や就業構造の変化、地域、社会への帰属意識の希薄化等から、消防団員は減少傾向にある。町の消防団員確保の対応策についてのご質問でございますが、本町の消防団委員の現状を申し上げますと、平成25年3月1日に現在で510名となっており、定員が600名であります。90名が不足をしている現状であります。充足率にいたしますと85%という状況にありまして、議員ご指摘のとおり減少が続いておりますが、地域の安全を守る消防団でございますので、充足率100%であることがいちばん望ましいものと考えております。これまでも消防団員の確保対策としまして、ここ数年、町でも強化を図っているところでございまして、平成19年度に広報紙にて消防団特集記事を掲載し、消防団の現状、魅力なども紹介しながら、消防団を身近に感じていただく取り組みをいたしました。これを契機に秋季検閲、出初め式、消防団が出場する消防ポンプ操法大会など、消防団の行事や活動、また東日本大震災等東京現力福島第一原子力発電所事故による原子力災害時の活躍など広報紙に定期的に紹介するなど様々な広報、PR活動を続けております。また、平成20年度からは、県と町と消防団が連携し、県北地方振興局と消防団長、町消防担当部署とで町内の事業所の各所を訪問させていただきまして、日頃の消防団活動へのご協力の御礼のごあいさつと併せまして、従業員の方々の一層の消防団への入団についてをお願いを行っているところでございます。更には、これら町の消防団員確保の取り組みと並行しまして、消防団幹部はじめ各分団の団員の方々自らも、それぞれ地域において消防団への加入の促進活動を積極的に繰り広げていただいているところでございます。特に今年度につきましては、県北地方振興局が実施いたします減災力向上支援事業で、住民の皆様の安全安心確保の役割を担い、住民に最も身近で地域防災の中心的存在として活動している消防団を広く知っていただき、また関心を持っていただくことを目的に、県北地域4市3町1村の消防団を対象に各消防団を紹介するパンフレット「守りたい笑顔がある」の作成、福島FMの消防団番組「県北消防団です」の取り組みが行われ、本町も積極的に参加し、消防団長はじめ団員の経験談など、生の声をお届けしているところであります。ラジオ番組では、3月10日から14日にかけて第2回目の川俣町放送枠としまして、予防消防をテーマに副団長はじめ6分団、8分団、9分団、10分団の各分団長がそれぞれの取

り組みや地域との関わりなどを紹介することといたしております。また、消防団員確保において、入団の促進は誠に重要な対策であると同時に、加入いただいている団員の方々に、できる限り不自由を強いることのない環境づくりは団員を減らさない対策として併せて重要であると考え、消防車両やポンプなどの資機材は中期的計画の下、更新していく考えでありますし、長靴や法被、活動服など消防団の顔となる貸与品については、常に支給、交換できるよう指示もしております。町といたしましては、統率のとれた規律の中で、団員の方々が昼夜を問わず堅実な活動を地道に続けていただいていることに報いることができるよう、町の広報手段の一層の活用、消防設備及び資機材の充実、あらゆる機関との連携をますます強化し、魅力ある消防団の組織づくりを進め、団員確保に努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解とご協力のほどをお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） 再質問に入る前に、今回の東日本大震災では消防団員の方が２５２名ほど犠牲になっております。いまだ２人の方が行方不明になっているということでございますので、改めて、この場をお借りいたしまして犠牲者の冥福を祈り、ご遺族にお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、大きい数字２番のほうから、消防団についてのほうから入らせていただきます。今、町長がご答弁されましたように、震災後２４年度福島県緊急雇用創出基金事業ということで、これ減災力向上支援事業がされているわけですが、これ震災あったからこれ出来ただけだと思うんですよ。雇用創出基金事業には、ちょっとあてはまるのかあてはまらないのか、私もちょっとこれ理解が分からないんですが、以前にでも、総務省、消防庁では、１９年度に消防団員確保アドバイザー派遣制度というものをしております。その中で、そういうアドバイザーを全国に派遣すると、要請があれば派遣するというような制度があるんですが、福島県では、この制度等を各市町村に話があったかないか、ちょっと。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

県のほうからは、きてございません。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） 今、総務課長言ったとおり、全くそのとおりであります。やはり消防団、全国的に戦後２０年には２００万人いたんですね、消防団。もう１００万人切っているんですよ、全国で。それで国は、これは大変だと、大規模災害あったときに大変だからって今やっきになって１００万人を目指してやっているのが、まさしく私はこれだと思うんですよ。だから、国、県の対応というのは、まさしく私は消防団に対しては生ぬるかったんだと思いますよ。こういうことを言いながら、消防団、消防署にしろですよ、これは国で何もないうときは完全にこう言うんです。これは市町村固有の事務ですと、逃げるときはこういうふうに言うんですよ。この

未曾有の災害があったから、こういう問題がいっぱい出てくるわけですね。そういうことなんです、それで団員の減少、全国どこに行っても少子高齢化だ、少子高齢化だって言うてれば、これ減少できるんですよ、どこでも言ってるわけです。それを言っていれば逃げ道できるんですが、そればかり言っていたんでは、ますます、ますます、後で私もやりますけれども、この人口減少に対しても同じなんです、その消防団だって入る方がいないと思うんですよ。以前は、やっぱり自営業の人がほとんどでした。最近ではサラリーマン、就業形態も違うふうになってサラリーマンの方が多いいということなんです、昔はサラリーマンの方なんてほとんど入っていませんでしたよね。それが今度サラリーマンの方が多くなったということなので、それでは減少対策として、先ほど町長も県と一緒に事業所に行って入団をお願いしてきたということですが、川俣の事業所はどのくらいあいさつに行ったか、ひとつ分かる範囲で。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

県と町と消防団長で、菅田さん、農協さん、精機さん、小林さんの4件でございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 嶋原利光君。

○4番（嶋原利光君） 今、事業所に行ったということなんです、まだまだ別な事業所もあると思うんで、やはり、そういうところはきめ細やかにやはり行ってやるべきだと思うんですが、そういう中でやはり団員確保で、ただ行っただけでは私は団員に入ってくれなんていったって、なかなか今のような状態では消防団員になる方なんてなかなか私少ないと思うんですよ。町のこれら見てのとおり、家族を犠牲にしながら入団をして、やはり町は18歳から55歳までが一般団員の方の55で定年なんですよ。そういう中で、やはり家族が病気になったとか介護をしなきゃならないと、家庭環境の問題で、やはり若くても消防団を辞めざるを得ない人もいるわけですよ。あとは、なかなかこれ今の時代、戦前みたいに規律がしたくてするような社会ではありませんので、消防団に入ったけれども、まさか部長だの副分団長になる気だったわけではないんだといって、規律をやらせられたり敬礼やらせられたり、団をまとめなければならないとか、それが嫌で辞める方もいるわけですよ。やはり、そういうことで、もう少し消防団という組織をやはり入りやすいような状況、そういうふうな環境づくりもしていかなければならないと思います。

先ほど町長からは、いろいろ備品の問題、なんだからいろいろ改良していけばいいんだというような話で、それはそれで私もそのとおりだと思います。それで、本気になってこの事業所に行って、あと1回行ったら終わりだというのはなく、これから行くあれがあるかないか、ひとつお答えください、

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

先ほど4社ということでございましたが、まだまだたくさんの従業員を抱える、

また消防団員が入っている事業所がございますので、そこに行っているいろいろお願いをしていきたいと思っております。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） 入団の誘致活動もいいんですが、現在、やっぱりサラリーマンで入っている方もいるんで、現在入っている方の事業所にもあいさつ行く気はありますか、ないかどうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

当然、今現在入っている事業所のほうにも行って、あいさつをしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） そのようにひとつ努力していただきたいと思います。

それで、消防団の協力事業所のほうには、町として市町村公布用と、これ消防庁公布用の協力事業所のこういうあれがあるんですが、掲示するあれがあるんですが、そういうことは町としてはやる考えがあるかないかどうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

今現在はやっておりませんが、検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） これから検討するということですが、是非こういうものも表示証を発行することによって消防団にも理解を得ますし、是非とも、これやはりやっていただきたい。ただ、県でこれ振興局でこれ「守りたい笑顔がある」なんていうものよりは、やはり消防団協力事業所という、やはり表示証があるとないのでは事業所のやはり取り組み方も私は違うんじゃないかと思っておりますので、これは是非やっていただきたいなと私は思います。

また、あと、やはり国でも前に１９年だったですか、１８年頃ですか、ちょっと今まで公務員、団員確保のために公務員とかあと特殊法人、また公務員に準ずる職員、そういうのも今度は該当するということなのでやっているんですが、郵便局員だのなんだのがありますが、そういうことは検討したことございますか。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

地方公務員等の入団でございますが、現在５１０名ほどおります。それで、公務員については入ってございませんので、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） こういう制度も、制度というか、法改正というんですか、これも震災前からかなり国では東海地震あるんじゃないか、また関東大震災またあるんじゃないかということで、国ではこういうふうな考えはしていたわけですね。やは

り、災害はいつ起こるか分からないので、まだまだ、こういう田舎町は、都会はいいですね、やはり常備消防がしっかりしてますから、ほとんど東京だって消防団という方が、それこそ名前だけの団員ですね。ただ、田舎に來れば来るほど常備消防はあっても災害対応するには、やはり消防団の皆さんの力がなくてはやっていけないですよ。やはりそういう観念で、川俣町もこれ自立をした町ですから、他町村に負けなように消防団の待遇改善、そういうやつもきちっとやっていただきたいと思うんですが、何かその方策としてはありますか。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

先ほど町長が答弁いたしましたように、県、町、消防団が連携をし、より効果的なPR活動を展開していく考えでございます。また、消防団そのものの魅力の向上を図るため、住民が参加しやすい入団条件等を整備しながら、幅広い年齢層に入団を呼びかける等、これから考えていきたいと思っておりますので、答弁に代えさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） そのように、しっかりとやっていただきたいと思います。

いろいろとやはり消防団員の貸与品、これは決まっていることですからいいんですが、あとは消防の備品とか、そういうやつはそれなりにやっぱり必要なものです。ただ、団員を確保するとなつてからは、そんなことで私は入団する方はいないと思いますよ。川俣町独自でやればいいじゃないですか。今、団員の方2万7,000円ですよ、年間。そうですよね、総務課長。また出動手当は1回につき1,160円、機械整備手当が630円、運転手手当が1万4,200円ですよ。これは階級によって報酬は違いますけれども、例えば、じゃあ、消防団員確保するには報酬を上げるとか、あとは家族の理解もないと消防団になんて入る方いませんよ、若い方。そうだったら、よし、1団員に年間5万くらい出して、1回家族旅行してこいと。そして、消防団に入つてるとこういうふうな良いこともあるんだよということの、やっぱりそういうことも考えたことがありますかどうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁申し上げます。

先ほど団員が2万7,000円ということでございます。通勤手当についても1,160円ということで、確かに議員おっしゃるとおり決して高くはございませんので、当然家族の理解が必要だということもございしますので、今後そういうことを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 検討するということですが、川俣町に住んでいると消防団に入ると、こういう良いことがあるんだぞと、だから一生懸命やろうというような気持ちにさせられるような、やはり制度なりを団員の入団の啓蒙にしていきたいと思います。それでやはりこれ少子高齢化といいながらも、だんだんだんだ

人だんだん消防団員が減るのは目に見えていると思いますよ。それは、どこからやるかといったら、やはり学校の中でも教育の一環として、やはりそういうこと、消防団は地域のあれに役立つんだというようなことも、やはり、これからひとつ教育するのも1つかなと。我々こどもの頃は、事業主の消防団の方ばかりでしたから、検閲なんていうのはほとんど日曜日やらなかったですね。私ら小学校の頃は、窓からこうやって消防団の検閲見て、ああ、今日は消防団の検閲だなんて、そういうあれだった。だから、今はサラリーマンが多いから日曜日に検閲やったりしますけれども、やはり小さい子どもさん、お子さんなんてほとんど見たことないと思うんですよね。やっぱり消防団というのは、こういうふうに地域に大切なものだということも教え付けるのもいいかなと私は思うんですが、そういうことも考えているかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 4番 鳴原利光議員の質問に答弁いたしますが、本当に議員は、自ら消防職員として専門的に消防に携わってきた長年の経験と体験をお持ちでありますから、そういった立場からの質問と思って私は受け止めております。

そんな中で見た議員の感想といいますか、現状を憂えてのお話だと思っておりますので、ご質問にありますようなこと一つひとつを私も重く受け止めております。これらのことにつきましては、消防団の幹部会も含めて各機関とのお話のときには当然出ております。そんな意味では先程来、答弁申し上げておりますが、広報活動の徹底をしたり、また処遇の改善も含めながらやっているところでございますけれども、ご指摘のとおり、その程度についてはいろんなことのお話もございしますが、消防の精神、崇高な消防団員としての取り組みの心、思いは全国的な消防団の共通の思いでやっているわけであります。昼夜を問わず、いざというときには出てもらうわけでありますから、本当に感謝の言葉きりないわけであります。今般の東日本大震災のときにも、消防団は自ら全部が出てくれて、交通整理も含め、また避難所の警ら活動も夜を徹してやっていただきました。三日三晩寝ないでやってもらいまして、4日目には少し休ませてくれというような話も出るほどやっていただきました。確かに消防職員だけでは賄いきれないのが現状でありますので、そういった地域の安全安心を支えるのは私は消防団の使命だと思っておりますが、今、減少傾向にあるという事実もありますので、ただいま答弁申し上げましたようなことも含めながら、更にご質問にありますことも含めて、これからも消防団員の確保、そして、またいろんなPR活動も含めて魅力の発信もしていきたいと思っております。消防団の検閲なんかするとき、私、印象的には、会場のほうに子どもとか家族といいますか、来るようになればと思ってみるときもあるんですが、そういう魅力を持ってやること、また、指摘のとおり会社勤めの方がおりますので、日中や何かのときはなかなか出れない、そんなときは役場の職員もという話もあったわけですが、大災害のときには役場職員はすべてがそれぞれの任務を持って指示に従って、または主体的に動くわけであります。そんな意味で町の職員についても総合

的な観点から考えていかなくちゃならないと思っているところがございますので、どうぞ今後ともいろんな面でのご指導を賜りたくお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 町長、ひとつその辺をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2番目の人口問題に対して私、再質問します。残念ながら川俣町も毎月「広報かわまた」を見ると2桁くらいですか、だんだんだんだん、これは自然動態と社会動態ありますから、これはなかなか難しいところだと思うんですが、これも先ほどの消防団の少子高齢化と同じなんですね。ただ、やっぱり、いつまでも少子高齢化なんてばかりいつていたのでは、最後には限界自治体になっては困るので、今からそういう対応策も必要じゃないかと、遅いくらいだなと私は思うんですよ。それで、町もいろいろ振興計画なり、いろいろ計画は立てて前向きに検討はしているんですが、こういうふうに急激に町の人口が減少したという要因は何だったのか、答弁願いたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

人口減少の要因ということでございますが、先ほど町長の答弁にもございましたように、1つには東日本大震災の影響というのは考えられると思います。また、産業の関係で、雇用の場が少ないということもたくさん言われておりますので、やはり産業、雇用の場ということも考えられるのではないかと思います。あと、人口の動態ということで、これは毎月県のほうでも出しておりますけれども、23年3月1日から25年1月31日までの状況を見ますと、確かに総人口の減少では県北の中でも川俣が多いわけでございますが、ただ、これは考え方としてまして、転出されている人口の割合、また自然動態の中の死亡の割合を見ますと、転出の割合は県北管内の中で川俣がいちばん高いというわけではございません。死亡の割合ですね、亡くなった方の割合が高い割合になっております。そういった状況もございますが、今後の中では現在も子育て支援策ということで、いろんな施策を行っておりますけれども、雇用の場の確保も含めた対策が必要ではないかと考えてございます。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 今、企画財政課長から、東日本大震災で人口が減った減ったといったけれども、あんまりそれは私は影響がないと思うんだけど。流出したことはあるけれども、それではあまり影響ないんじゃないかと、自然動態がやはり多いのかなと私は思います。町の振興計画の中にも、やはりいろいろこれ調査の方法、私よく分からないから分かりませんが、町はコーホート変化率法によってやっているんですが、これはいろんな方法があるんですか、その辺をお聞きしたいんですが。他町村においては、国立社会保障人口問題研究所があるというんですが、そういうところが正しいのか、こういうふうなやり方が将来に向かっての減少率っていうの

が低いのかというのは私も分かりませんが、自然減少していくのはしょうがないと思いますが、そういうことはどちらなんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） いいです、時間がないですから。なるべく私もお昼で終わりたいなと思って今やっていますから頑張ります。

それでは、これ定住人口の維持について、私ちょっとあれなんです、人口の維持に関する施策については、社会動態と自然動態があると思うんですよ。その中には施策対策、基本的施策、間接的施策とあると思うんですが、その辺も町のほうでは理解していると思うんですが、間接的、社会的動態の中では、やはり間接的施策、川俣町も結構やっていると思うんです、これ。イベントとか産業おこし、いろいろ、都市との交流、これどこでもやってるんですが、やはり直接的施策となってくると、日本の自治体もなかなか人口増に向くようなものはなかなか難しいんだと思うんですが、しかし、町としては何かそれなりに。確かに医療費の問題とかなんだかってやっていますけれども、それ以外にこうやるんだというようなこと何かありましたら、ひとつ。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 4番 鳴原利光議員の質問に答弁をいたします。

質問であります人口減少であります、川俣町の人口、昭和30年の人口と現在であれば本当に1万何千人減っているわけではあります、大きくは産業構造の変化によるものだと思っております。確かに議員お質しのとおり、こどもの頃は機屋さんが町中にありましたから、どこへ出ても機の音、また昼は買い物で歩く人、夕方人も人でいっぱい、また、だんだん変わってきて朝から送迎の車が動いて早番、遅番ということで仕事に来られる。昼の時間を見て買い物に出る。そして、また川俣精機さんも当時500人もいたと、川俣精錬さんも200人くらいいたと、そういうようなことでありますから、そこに町といたしましては、当時の町の町政の施策として男子型の企業誘致というようなことで取り組んだ経緯もありました。それによって、日ピスさんも来られましたし、また川俣工業なり東群電子なり笠原鋳物さんなり、その後、繊維関係でもフロンティアさんから含めて、多くの企業が進出をしまして来たんでありますけれども、しかし、やっぱり繊維産業が衰退していくということについてのやつは、企業城下町ということは大きな企業ではあります、川俣の場合は地場産業なんですね。地元で根ざしたことであります、そのことが本当に壊滅という言葉が大きすぎますけれども、10分の1以下になっているというようなことでありますから、それに代わるものということで、町もずうっと企業誘致の話はしてきているところでございますが、そんな中であつても減少傾向は止まらないということでもあります。議員お質しのとおり、社会的増員をいかに増やしていくか、これもしっかりとやるために企業誘致なりもして、また都市との交流も含めてやっていくと。あとはインフラ整備もしっかり進めるというようなことで取り組んでいるところでございますし、また、自然増減につきましても、子育て

支援をしっかりとやって、この子どもが安心して川俣で学び育っていけるという環境をつくっていかうと。ですから保育所、あるいはまた幼稚園、学校等についても、私は前からでありますけれども、それぞれ歴代の町長さん方が苦勞されて、子育て支援なり充実されておりますから、そういったものをもっともっとPRしてやっていくことが大事だろうという思いでの活動にも力を入れているところでございます。そのようなこともし、また、町では成人病検診についても検査項目を多くしております。それは高齢者が元気に生き生きと暮らしていける環境は、やっぱり健康が大事だと思っておりますので、そういった予防医療も含めたことでの予算措置もしているわけですが、結果的に検診の結果をみますと、なかなか項目によっては半分にも満たないというのが現実でありますので、議員お質しのとおり、そういう社会増減、そして、また自然のも含めた町としての政策を今もやっておりますが、更にそれを強力に推し進めていくことも大事だと思っておりますので、今の考えを申し述べさせていただきますまして答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 全く町長の言うとおりでございますが、そのとおりやっていれば私も人口は増えると思っております。確かに働く場がない。働く場所があつて住み良い場所を造れば、やはりこれは人は来ると私は思います。町長もかなり人口減少に対しては危惧をしているいろいろ報道機関にも話はしております。先日の12月の政権交代のときも、避難区域からの新内閣への要望というやつでも、古川町長は、ここできちっと訴えていますよね。原発事故から復興加速で予算と人材の確保にしっかり取り組んでほしい。手をこまねいていると人口減少に歯止めがかからなくなってしまう。まさしくそのとおりでございます。そういうことで、私も本年度の町の予算を見ました。非常にがっかりしました。隣の二本松市あたりは、人口対策に1,511万円も使っているわけですね。川俣町もいろいろやっていますよ、これ。川俣町は残念ながら、新婚世帯定住奨励金24万円、UIターン定住奨励金12万円、民間小規模宅地造成事業交付金1,000円、林業等活性化対策事業250万円ですね。二本松市あたりは内容を見ますと、新婚世帯家賃補助事業なんて720万円も取っているんですよ。人口のあれもありますけれども、これはしょうがないと思っておりますけれども、ただ本気になってやっているということですね。あと、若年者定住促進奨励事業なんていうのには600万円、あと私これ関心を持ったのは、なかなかこれやってないんですよ、福島県でもいわき市しかやってないと私は思います。今、若い、子どもが欲しくてもなかなかつくられなかったんですよ。それに対して二本松市は、特定不妊治療助成事業で191万円も取っていますね。1回何十万もかかるわけですから、やっぱりそういうことも取り入れて人口増に私は努めるべきでないかなと思います。

それで、これ災害が起きて隣接の町村からはかなり本町にも避難されている方で借り上げ住宅等におります。そこでこれ言葉は悪いんですが、やはりこの間ちょうど38年も職業がらしていると、夜中に起きてどうも仕事をしていたものですから、

どうしても3時、4時ころ目が覚めるんですね。そうすると、NHKのなかなか良いラジオを聞くものですから、あるんですが、深夜番組。NHKが震災後2年間にわたって岩手、宮城、福島3県、被災等市町村、特に福島県、原発事故も含めております。避難されている方、テレビ等ではこれはあまり言わなかったのですが、70%の方が戻らないというようにアンケートでは言っているそうでございます。そういうことでありますので、今、川俣町が人口を増やすのには、やはり、そういう人たちを受け入れる受け皿を私はつくるべきだと思うんですよ。国がやるんだ、なんだと言ってないで、町がしっかりと具体案を出しながら、私は復興住宅なり住宅団地なりを造成して整備すればいいんじゃないかと思うんですが、その辺、町長。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

広域的な避難のための受け入れるための住宅ということでございますが、確かに町としましても、きちんとした方針を持ちながら、やはり国、県のほうの交付金事業も含めて、あと県のほうの支援とかもちろん受けながら考えていかなければならないと思いますけれども、町としての考え方もしっかりと整理しながら対応を進めてまいりたいと考えております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 嶋原利光君。

○4番（嶋原利光君） しっかりやります、しっかりやりますとって、もはや2年も3年も過ぎて、しっかりやらなくなっちゃっています。それで町のほう、これいろいろ、日経産業消費研究所で出した資料、私、持っているんですが、定住人口の維持に関する全国の取り組み状況なんです、何がいちばんやっぱり効果があったかといったら、若者や高齢者の住宅の建設なんです。これがいちばん率が高いです。あとは交通基盤の整備、あとは観光資源の開発、企業誘致、これが私は人口増につながるいちばん大事なことだと思います。民間はやはりかなり調査はしているんですね。そういうことを町もきっちりとやっているのかいないのか。また、あと西工業団地、これからやると言っているんですが、町長も前から、この震災で研究機関をどうしても連れてきたいと、なんとか連れてきたいと言っていますよね。残念ながら、田村市あたりは造成地があったものですから、国の機関もあっちに行ったようですが、そういうことを働きかけているのかいないのか、ひとつ。

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁は昼食後にします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時です。

（午前12時00分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 午前に引き続き、4番 鳴原利光君の質問を続けます。

当局の答弁を願います。町長。

○町長（古川道郎君） 国のほうの要望活動につきましては、議員お質しのとおり東京電力もそうありますが、研究機関の誘致等について働きかけをしている現状であります。それらを西部工業団地に設置したいというようなことでの要望活動を今続けているところでございまして、現時点でもあきらめることなく、そのことについては県のほうにも直接、企業誘致担当のほうにも申し上げておりますので、これからも、そういったことについては要望活動を強めていく考えでおります。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） ただいま町長の答弁を聞きました。町長、本気になってやはり働きかけて、例えば研究機関が来れば、それに付随して家族も来たりいろんな人がまた来たりして、人口は増える可能性は十二分にございます。本当に本気になってやっていただきたいと思います。

あとは、災害復興住宅の宅地造成のことなんですが、これも早急にやらないと、他町村から遅れがくるんじゃないかと思います。これもやはり人口増には非常に大切なことだと私は思います。それで、この前ちょっと町の中心市街地活性化基本計画策定委員会の議事録、私も見せていただきました。13年前には川俣町中心市街地、似たような名前ですけども、整備改善活性化基本計画だったんですね。今度は名前を変えてやりますけれども、その中でも委員の中からもかなり建設的な意見がいっぱい出ています。議会で言っていること、そのとおりだというような内容が書かれております。前回の13年のとき、同じ中心市街地でも、13年前と委員の方同じ方いるんですね。13年前はソフトも若干やったけれども、ハード面は財政的問題で何も進んでないべと、それで、またこれ中心市街地活性化やるのかというような話も出ていますよね、これね。それで、この今、川俣町が取り組むべき問題、これはやはり復興住宅なり宅地造成だと私は思うんですよ。それで、委員の商工会長の名前出していいかどうか知りませんが、結構でしょうね、これ。青木委員長様もおりますから、復興住宅については建設して入居しないことを心配するよりは、建設して入居してもらう方策を検討すべきでないかと、これはそのとおりだと思うんですよ。商工のほうでも、こういうふうに市街地活性化のほうでやっているわけですから、町は、ただいろんな計画を作って、まあいいんだべ、これ国でやれ、県でやれって言ったから計画作ればいいんだというんでなくて、本当に本気になってやる気があるのか、ひとつご答弁願いたい。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 復興住宅といいますか、災害公営住宅の建設につきましては、先にも答弁申し上げているように精練跡地の活用を考えていますけれども、あと広域的な整備につきましては、やはりこれ県も含めて広域整備をするわけですから、そういったことも含めて、あとは他町の需要量調査といいますか、他町からの希望も受けながら総合的に判断をしながら建設をしてまいりたいと考えてお

りますので、今後ともそういったことで進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） また国、県、国、県で、同僚議員からも、いつから川俣町は国、県になったんだって再三言われることございますけれども、そのとおりだと思います。それで、これ町の担当者からも出ているんですが、町中災害公営住宅に建設した場合は山木屋地区住民が災害公営住宅に一時的に仮住まいしてから地区に戻ることは短期と長期のビジョンが必要というをはじめ、２～３年間は山木屋地区の住民の災害公営住宅、その後は町営住宅とするなどのビジョンを描くことができれば、市街地活性化計画に盛り込むことも可能であるというような、町の職員の方がご答弁されているようですが、それで、川俣精練、２０戸ぐらいが公営住宅、災害住宅造るということなんです、今、山木屋ばかりでなくて飯舘村、最近は浪江の方、津島の方ですね。今もこう川俣に来たいと言っているわけですから、町のほうにもお願いした経過はあると思いますよね。私のところにもきました、はっきり言って。津島の方来ました。なんとか土地見つけてくれと、２～３あたってはいるんですが、それでですね、この前もちょっと町長もいたんですが、某銀行の総会のときに、町長さんは総会に出なかったですけども、銀行の支店長さんの話だと、将来、川俣町は９，０００人くらいになってしまうと。このままだと商店なんてやっていられないんだと。だから今こそ、災害にチャンスとっては大変失礼な話ですが、今これだけ避難しているんです。川俣にも来たいと言っている人がいるんだから、大々的なやっぱり住宅を確保してやれば、まだまだ川俣町は将来夢と希望があるんじゃないかということ言っていたんですが、精練会社の跡地ばかりでなくて、もっと大きな宅地造成するなり、そういう計画はないのかどうか、ひとつご答弁。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

精練の跡地以外でもということでございますので、やはりある程度短期間というか、時間をおかないで整備できるような、あとは地権者の関係もございますので、そういったことも含めて、用地交渉も含めて、そんなに時間かからないようなところを物色しながら、そういったことで今後の中の計画で、計画を定めながら進めていくことが重要だと思いますので、そんなことで考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○４番（鳴原利光君） 簡単な方法って、これなかなかスーパーに行って大根買ってくようなわけにはいかないんだね、これね。やはり時間がかかるわけです。これは私もいろいろこれね、専門、よその市町村ではみんな公営住宅、公営住宅、すばらしいのが出ているんですね。川俣町も出ているのかと思ったら、なにも出てないんですね。県だって、これやっているんでしょう、民間整備で県が、民間が整備すれば県が買い取りするっていうことなんです、こういうものだって何だって方策

はあると思うんですよ、私はね。ただ精練会社に20棟造りますなんていったって、20棟造って間に合うのか間に合わないのか。これ川俣町は生き残りをかけるのなら、やっぱりもう少し何千人単位で人口増やすんだという気持ちがオール川俣でやらないとだめですよ。民間だって、商工会だってこれ言っているわけですよ。やってないのは行政だけなんですよ、動かないのは。行政が、そこら辺はきっちりとリーダーシップをとってやっていただきたいと思います、もう一度答弁願います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

ただいま議員からお質しございましたが、やはりいろんな意見ですね、いろんな状況もよく勘案しながら今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議会事務局長（佐藤光正君） 残り5分です。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） これ考えてばかりと、おれよく言うんだけれども、相田みつの言葉に、考えていると日が暮れてしまうんだね、これね。それで、町は別に今だってやる気になればできるところが私はあると思ひますよ。工業試験場の跡地、保育園のグラウンド跡地、民地かもしれません、あれはね。だけれども、今まで町で借りていたわけですから、本気になってあれすれば、あそこだって相当なやっぱり復興住宅出来ると思ひますよ。宅地造成もできると思ひますよ。やはり民の方は見ているんですよ。銀行の方も見ていると思う。あちこち見ているんですよ。ありますものねと言うんですよ。そういうところだって検討しているのか、してないのか、ご答弁願ひます。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

ただいまの跡地の活用等につきましても、ただいまお質しありましたような内容も含めて、復興事業の関係で活用できるようなことで検討してまいりたいと考えております。以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） 再三再四私もあまり言いたくはないのですが、こういうときは考えてばかりいないで、やっぱり1日、1日前へ進まない、これはつきり言つて川俣町ですよ、先ほど同僚議員も言ひましたよね。人口流出しないようにするには子どもたちを守るのはどうだと、屋内遊び場造れと、同僚議員からも再三再四言われていますよ。川俣町だけですよ、これ屋内遊び場だって県内で38か所あるんですからね。いちばんグレーゾーンにいる川俣町にはないわけですから、本気になって災害復旧復興をやる気があるのかなのか、私は本当に情けなく思ひますよ。それで、今からだって、今日からだって計画を立てれば前に進むんですから、やはり人口を増やすためにどういう方策がいいのかということを町でしっかりと私は考えていただきたいなと思ひますよ。これ、町民だって何しているんだと、川俣町

は何もしてないんじゃないかと、はっきり言って何もしてないだろうと言ってるわけですから、皆さんにはあまり言わないですよ。私らにはくるんですよ、いっぱい。同僚議員だって相当きてると思いますよ。それで時間もなくなったから私も最後にあれしますけれども、町長、3期目ですから、もう経験豊かな町長でございますので、ましてや3期目にこれだけの災害が起きて、後にも先にも川俣町でこんなような災害は起こらないと私は思いますが、最後に町長の決意を聞きたいんですが、本当にやる気、元気、本気なんですよ、このときは。そういう気持ちで、ひとつ時間がないですから、最後に力強いご答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

議員お質しのとおり、しっかりと元気を出して取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 鳴原利光君。

○4番（鳴原利光君） この前の町民大会のときも斎藤さんが言ったとおり、町長は川俣町のお父さんですから、是非とも忘れないように、しっかりと復旧、復興に、川俣町の復興なくして山木屋の復興は私ないと思いますから、川俣町の復興なくして私は山木屋の復興はないと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で鳴原利光君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番議員 高橋道也君の登壇を求めます。高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 5番 高橋道也です。東日本大震災と東電福島第一原子力発電所の事故から2年が過ぎてしまいました。この間、山木屋地区の避難や全町が放射能の被害にさらされ続けており、放射能に対する不安は事故当時のまま何も変わっていない状況にあります。一日も早くこの不安をなくし、町民が一丸となって復興にまい進できるようになることを望むことから、24年度、25年度予算の大きな割合を割いている町内の除染の問題と避難地域の人たちの多くが要望している災害公営住宅の建設と住宅団地の造成について質問いたします。

まず、1点目、川俣町内の除染及び仮置き場についての(1)、今年度発注の5地区の除染について大幅に遅れている地区があるが、その原因と、いつごろ終わるのか。

(2)、25年度発注分の除染業務委託の計画は、どのようになっているのか。

(3)、仮置き場についても建設が遅れているが、どうしてか。

(4)、25年度の仮置き場の発注計画はどうなっているのか。

2点目、災害公営住宅の建設や住宅団地の造成を早急に進めよの(1)、災害公営住宅建設の進捗状況はどうなっているのか。

(2)、住宅団地造成の整備計画は出来たのか。

以上、大きく2点、細部6点について質問いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） 5 番 高橋道也議員のご質問に答弁をいたします。

はじめに、1 点目の川俣町内の除染及び仮置き場についての(1)、今年度発注の 5 地区の除染について大幅に遅れている地区があるが、遅れている原因と、いつまでできるのかについてのご質問でございますが、町では、川俣町放射性物質除染計画に基づき、去る平成 24 年 8 月 23 日に本町東側の 5 つの地区を発注し、除染作業を鋭意実施しているところでございます。現在の状況であります、平成 25 年 2 月末日までに大綱木工区が完了いたしまして、残る 4 工区につきましては、早期完了を目指して作業を実施しているところでありますが、議員ご承知のとおり事業の完了が遅れております。その理由といたしましては、大きく 3 つがあると考えております。まず 1 つ目としまして、モニタリング業務が長期にわたってしまったため、10 月から 11 月の時期に除染開始となったこと。2 つ目としまして、12 月、1 月、2 月の降雪に伴い、除染作業の中断に至ったことにより、当初計画していた作業が物理的にできなくなってしまったこと。そして、3 つ目としまして、やはり除染を進めていくためには、これまでの経緯から仮置き場は必須であります、その仮置き場の確保や造成が思うように進まず、それに伴いまして除染作業の遅れがにつながってしまったこと。以上の 3 点により、除染が遅れてしまった主な理由であると考えております。また、この状況を踏まえ、除染がいつまでできるのかについてでございますが、町と各共同企業体では、作業の進捗状況、連携を密にし、効果的な除染を進めるために毎週定例打合会を実施しており、その中での協議におきまして、生活圏の除染につきましては、平成 25 年度に繰り越しを行い、5 月末までには完了する見込みであると確認しております。また、国、県道の除染は 6 月、最終的に仮置き場へ搬入措置を 7 月と見込んでおり、すべて完了する時期としましては 7 月末と考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に(2)、平成 25 年度発注分の除染業務委託の計画はどのようになっているのかについてのご質問でございますが、これまでに行政区の皆様を実施していただきました線量低減化事業の結果や、平成 24 年度に発注した除染業務委託の反省を踏まえ、また、皆様からもご指摘のとおり、除染業務は仮置き場が確定しなければ実施できない状況にありますので、それぞれの地域において除染を実施して、発生する汚染土壌等を搬入できる各仮置き場が確保され次第、業者への発注を進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)、仮置き場についても建設が遅れているが、どうしてかについてのご質問でございますが、平成 24 年度に発注した仮置き場については、8 か所発注し、2 月末までに共同企業体へ引き渡しを行えたのは大綱木、福沢、小綱木第 1、第 2、飯坂第 2、小島第 2 の 6 か所となっております。飯坂の国有林と小綱木第 1 仮置き場の造成工事につきましては、当初よりもスケジュールが遅れてしまい、工期を延長せざるを得ない状況になってしまいましたが、年度内には完了するよう進めております。その遅れた理由としましては、工事の工法を変更したほか、住民からの同意、用地交渉、時期が遅れてしまったことにより、降雪があったこと、それに伴う

除雪作業の実施、作業員確保など、複数の要因が重なってしまったことなどにより、全体スケジュールが遅れたものと考えております。

次に(4)、平成25年度の仮置き場の発注計画はどうなっているのかについてのご質問でございますが、平成25年度の除染作業を計画的に実施するためにも、仮置き場の発注を速やかに実施していく必要があると考えておりますが、本年度に発注した仮置き場造成工事の反省を踏まえまして、第1に住民同意が得られ、第2に用地の賃貸借契約が整わなければ進めることができない状況にありますので、これらの状況が整い次第、発注してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の災害公営住宅の建設や住宅団地の造成を早急に進めよの(1)、災害公営住宅建設の進捗状況はどうなっているのかについてのご質問でございますが、災害公営住宅の建設につきましては、昨年8月に福島地方裁判所の競売事件として入札し、町が落札しました川俣精練跡地が小学校、商店、病院等が隣接し、復興に向けた施設整備に適していると考えられるため、当該敷地に整備することとしております。この場所における現在の整備の進捗状況につきましては、建築物の解体工事設計の委託業者が決定し、協議を進めているところでございます。今後は、解体工事、土壌調査、土壌入れ替え及び造成工事を平成25年10月までに完了させるとともに、災害公営住宅設計宅を踏まえ、災害公営住宅の建築工事を平成26年6月までには完成させ、被災者の方々に入居していただく予定で考えております。

次に(2)、住宅団地造成の整備計画は出来たのかについてのご質問でございますが、町では、長期避難者のための生活拠点の形成を促進する長期避難者生活拠点形成交付金を活用し、本町の復興計画に定めた防災、減災の考え方にに基づき、ただいま答弁しましたとおり、川俣精練跡地に約20戸の災害公営住宅及び集会所の整備を予定しております。また、現在、被災された山木屋地区住民の皆様を対象に、今後のお住まいに関するご意向、ご意見、また災害公営住宅の所有形態、住宅の建て方等の調査を実施しているところでございます。災害公営住宅につきましては、速やかな整備が必要でありますので、まずは川俣精練跡地での整備を進めることとし、その後の整備については現在、取りまとめ中の住民意向調査の結果を踏まえて対応してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 1番目の(1)、原因といつごろ終わるのかということなんですけれども、この原因に3つ原因があるということで答弁いただきましたけれども、大体モニタリングというのは、私がずうっとお聞きして、この問題をずうっと質問やっているんですけれども、モニタリングが遅れたために、その除染の始まりが遅れたというのは、それは私聞いてないですよ。今まで、そんなこと言ったこともないし、モニタリングは先行してやるんだということで、ずうっと話を進めてきたはずなんですよね。

それから、2番目の原因につきましても、我々はもう冬の2か月3か月はできな

いんだということを常に言ってきたはずなんですよ、去年から。去年、一昨年からですか、今になれば。だから、それをやっぱり外した計画を立てなかったら遅れることは間違いないよということは常に言ってきたはずなんですけれども、これも、その原因の1つということで挙げるとすれば、やっぱり計画がずさんだった、甘い考えだったということになるんじゃないかと思うんですけれども。

あと、仮置き場の造成。これもやっぱり仮置き場、トイレのないマンションには住めないという話がずうっと出てて、仮置き場を先行しなければやれなかったということ、できないんだよということは、これも言ってきている問題なんです。それをすべて先延ばしにしてやってきたがゆえに、この今の状況、やっぱり最終的に終わるのは7月だということになっちゃうんだと思うんです。だから、私は実際いって、これから天気も良くなりましたし、どんどん、どんどん先行して進めてやっていただきたいと思うんですけれども、終わってしまったことは、もうやむを得ないんです。元に戻るわけにいかないんで、だから、これから、やっぱり25年度やる除染について、こういう間違いっていうか遅れをやっぱり反省の上に立って、今度は間違いなくやるんだという姿勢が今の状況では全然、この答弁書にもあるとおり見えないんです。実際いって仮置き場もいまだ来年分のやつは1か所も出来てないというのが実際のところだと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。来年度分の仮置き場については、どこか出来ているところ、あとは決まったところあるのかどうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

25年度の除染の仮置き場でございますが、まだ決まったところはございません。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） ですよ。そうなんです。結局、私は去年の9月にも一般質問でこの問題を取り上げたし、あと12月にも取り上げています。その中で仮置き場がやっぱり今年の3月いっぱいには出来なかったら、恐らくまた24年度の除染と同じように遅れていくであろうということを常に言っていたわけですよ。そうしたら町当局の答弁では、3月いっぱいには造りますと。それで、4月から出来上がったところから除染を始めるんだという答弁書をいただいているわけですよ。私。それが、いまだ1か所も出来ないということになると、そうすると町のほうでは、その仮置き場、25年度用の仮置き場はいつごろまでに完成させる予定ですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

25年度の仮置き場がいつまで完成かというようなお話でございますが、それにつきましては、今のところ見込みが立ってございません。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 見込みが立ってないで、その除染計画というのはどういうふうになるんですか、じゃ。今回も、やっぱり見切り発車みたいに、仮置き場が出来な

いままに除染の業務委託っていうんですか、それをやっぱり発注してやってもらう
というようなことになるわけですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

25年度の本格除染の件でございますが、それにつきましては、町長が答弁申し上げましたとおり、やはり仮置き場が設定又は見込みがちゃんと確認できないと発注をしないというような答弁をさせていただきましたが、そのような考えで今おります。以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） こう、なんかもう質問のしょうがなくなっちゃうんですけども、実際いって仮置き場の見込みも立ってない。それで、仮置き場が出来てからでないと除染業務委託はしない。それで、まだ、いつごろになるかも分からない。25年度の除染というのはどうやってやるんですか、じゃ。24年度の除染よりもまたひどくなっちゃうんじゃないですか。結局、24年度の除染が7月までずれ込む、7月までずれ込んだから、7月以降同じ業者は、そんなにいっぱいできないですよ。2つにまたがって除染作業をやるなんていうことは、私には考えられないんですけども、だから、そうすると25年度の除染というものを、ただただ口で、やるんだ、やるんだ、町長も先日質問に対して言っていましたけれども、いちばん川俣町として今大事で早急にやらなきゃならないことは除染だということを言ってるわけです。その中で計画も何も立ってなくて、どうやってやるんですか。だから、やっぱり前にも私質問したとき言ったけど、計画っていうのは終わりを決めてやらないとできないですよ。いついつ、5月いっぱいやるんだと、仮置き場は完成させるんだと、ないし、その何か所かはそこまでに決めると。それで、除染は7月からは間違いなくできるような、作業に入れるようなことにするんだという計画の終わりを決めてやらないと、できないですよ。いつまでたったって、あともうちょっと、もうちょっと、まだできなかった、まだできなかったって先に先に延びていくだけです。今年度が80億円からの繰り越ししたわけですよ。そういうことが全部遅れちゃって。そうしたら、来年は、その倍になるんじゃないですか。160億の繰り越しできるようになっちゃいますよ、今のままでいったら。ですから町長、これ、いくら町長、高らかに除染やるんだ、やるんだっていったって、こういう計画が一つも出来てなくちゃできるわけないでしょう、これ。だから、その辺のところをもうちょっと、これは、もうちょっとでないんだな、もうずうっといっぱいなんだな。実際いって町長は、私が12月に質問したのに対して、モニタリングは今年度やると、そして、できたら仮置き場が設置の見込みが立ったところから25年4月を目途として発注する予定ですよと言っているんですよ。4月って、あと2週間ですよ、もう。できないでしょう、こんなの。だから私は、ずうっと9月からその辺のところを、25年のこともあるからずうっと言ってきたわけですよ。今年度は最初の年だから多少遅れてもやむを得ない。だけど来年は、そういうことでは済まないでし

よう。それで、25年度までに住宅除染を終わって、これが、もし、やっぱり0.23マイクロシーベルト以下にならなかった所は26年、27年でやるって言うてるわけですから。そっちもできないわけですよ。ずうっと全部ずれ込んでしまう。こんな状態でよろしいんですか、町長。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 5番 高橋道也議員の質問でありますけれども、除染のことにつきましては、遅れていることについて我々も申し訳なく思っているところでございます。いちばんは、お質しにあるとおり仮置き場の確保を計画を立てて3月までに確保しようということで今も進めているところでございますが、具体的に地区のほうに入り候補地が決まりかけていて、最終的にいつ決まらなくなったという例が今2か所あるわけでございますけれども、そうなりますと、また別の所を探すということで、地区の皆さん方にもいろいろと心配やら迷惑をおかけしながら今取り組んでいるところでございます。この仮置き場の確保が本当に前提条件となって進めていく考えで我々もおりますので、除染がいちばん復旧、復興に向けた中では大きな事業でありますから、これを円滑に推進するためにも、このことが大事であります。そんな意味でも議員お質しのとおり、遅れることなくやるということで今、挙げて説明会などを開催し、また個別に当たったりしながら今いるところでございますので、いろんな意味で、そういった意味ではご理解をいただきながら、またご協力を賜りたいと思いますが、具体的にその場所等や何かについても進めることができています箇所もあるのでありますが、なかなか最終的な合意に至っていない。その理由はやっぱり近くにそれが設置されると不安だというようなことでありますし、また、近くでなくても、ここの所ではうまくないというような理由で反対というか、分かりやすくいうと反対だというような声が出されているところもございますので、いろいろとそういう面では地域の合意形成をいただくということについて各担当のほうも挙げて今取り組んでおります。今のご質問のとおりでありますので、除染を遅れることのないようやっていくという考えについては変わらないわけですが、今その仮置き場の確保に全力を今傾注して取り組んでいるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 多分、いくら質問しても答えは出ないような感じなんですよ。何も決まってないわけですから。原災課長、この仮置き場についてもなんですよけれども、実際いつ24年中にモニタリングを、25年度分のね、これを完了させるという話だったんですけども、このモニタリングの見通しはついているんですか、24年度中にできるという。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

24年度実施をしておりますモニタリングの状況であります。毎週報告を申し上げておりましてありますけれども、今現在、1月の中旬から2月いっぱいまで、

やはり雪の関係と寒さの関係で調査ができないということで、今2月まで休んでいたところでありまして、ようやく3月で暖かくなりまして、まだ実施をしていないところが始まったところであります。進捗状況につきましては、73%までモニタリングは実施しております。その間、いろいろと地域の方と懇談をして同意をいただくというようなことで進んできた経過がございます。そういうようなことで実施をしているところでもありますけれども、今、状況を見ますと3月を越える状況になるのかなと思っております。このモニタリングは、すべて3月中に終わったとしても、あとは皆様から同意をいただくという業務が残っておりますので、やはり3月を越えるような状況に今、モニタリング事業はなるのかなと今想定をしております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 前にやったときに、24年度、5地区のほかの地域の子どものいる家庭の除染は先行してやるということだったはずですね。そうすると、前に聞いたときも、モニタリングが全地区終わってから子どもさんの家の除染を先行して始めるんだと。それは24年度の3月には発注できるでしょうという答えを私はいただいていたわけなんですけれども、結局このモニタリングが、あと27%と、同意ともらうのと残っているということになると、このモニタリングの完了が恐らく4月いっぱいくらいかかるわけですね。まだ終わってないところがあるわけだから。そうすると、子どもさんのいる家庭を先行してやるっていうことが、もう恐らくできないでしょう。結局、24年度の除染でやったように、各地区を子どもさんのいる家庭から先にやるというような格好になっちゃうんですけれども、これはやっぱりそのようにならざるを得なくなっちゃうんですか、もう。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

今お質しの、前回ご質問を賜りまして答弁等を申し上げた経過がございますが、子どもさんのいる家庭については先行して除染をしていくというようなことでの答弁をさせていただきました。それにつきましても、今、議員お質しのモニタリングの関係、又は大変申し訳ございませんでしたが、その仮置き場の関係等がやはり思うように進んでないというような状況を考えますと、議員お質しがありました先行除染ということでの先に発注というよりは、やはり25年度分の発注の中で発注をしまして、あと子どもさんがいらっしゃる家庭については、先行的な除染を行うというような方向に切り替えざるを得ないだろうということで、今考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 前から話が出ている。今、先ほど私の前に質問した議員の方もいっている人口減少。あとは子どもさんが戻ってこない、町外に避難している人は戻ってこない、町内の子どもさんが減っている。こういうことがやっぱりこういう一つひとつを取っていくと、こういうことが子どもさんが減る原因になっていくん

ですよ、結局。やっぱり町は子どもさんのいる家庭とか妊婦さんのいる家庭に対して、何を手厚くやっているんだと。やっぱり町をこれから復興させ活性化させていこうというときに、やっぱりいちばん次代を担う子どもさんがいちばん大事なんですよ、やっぱり。若い人たちが住める町じゃなかったら、復興再生なんてあり得ないですよ、こんなの。私もこの年になりました。子どもが20歳近くになっています。そうしたら、やっぱりどうしたって子どもが主ですよ。この子どもが、じゃあ家に残るのか残らないのか考えますよ、やっぱり自分自身も。なんとか戻ってもらいたいと。1回は外に出ても家に戻ってきて家を継いでもらいたい。私は、そう考えています、今。だけど、それをやるためには、やっぱりこの町に何か魅力がある、何か復興に対しても放射能でこれだけ侵された町ですから、やっぱりそれに対して何かやっぱり魅力を持たせなかったら、若い人たちは戻ってこないですよ。そうしたら除染だって、やっぱりこういうことをきっちきっち早くやっていかなかったら、ほかの町と一緒にではだめなんです。川俣町はグレーゾーンにいるわけですから。住んでいるわけですよ、ここに。全町避難とか全村避難とかなったところは本当に大変なことですけども、しょうがないんですよ。我々は、ここに住んでいるんですよ、今。恐らく子どもさんたちも、みんな小学校に通っているわけですよ。そういうところで不安を抱えながら生活するのと、じゃあ、もうこの町はだめだ、あきらめたと言われるのとでは話が違うって思うんです。だから、こういうことをきっちきっち一つひとつ、職員の皆様も何が大事なんだと、除染やるのに何が大事なんだと。ずうっと問題は明白になっているわけ。仮置き場出来ないからできない。除染は企業に任せてしまえばいいわけですから。仮置き場は町の責任で造るんでしょう、これ。地域の責任なんですか、自治会の責任で造っているんですか、これ。自治会任せなんですか、こういうのは。そうしたら、町が誠心誠意、そんな実際いって、1か所見当つけて、ここと決めて交渉したと。そこがだめだったといった場合に、違うところといったらこれ余計難しくなりますよ。なんで、あっちでだめだっていっておらほうに持ってくるんだいという話になるわけだから、今度は。そうしたら、やっぱり選定にも細心の注意を払って選定するし、もう、そこだと決めたら、そこでなんとかお願いするということでやっていかなかったら決まらないです、この仮置き場は。本当に町の姿勢甘いと思うんですよ、私。私も結構仮置き場ではいろいろやりましたが、そんなに甘くないんです、本当に。非常に苦労するんですよ。だから、この辺のところをもうこれ以上はやりませんが、言っちゃってなんともならないから、だから、もっと本当に真剣に考えて、仮置き場をなるべく早く造ると。本当に町一丸となってやってください。地域からみんな職員の人たちも来ている人もいるわけだから、その人たちが、やっぱり苦労してやらないと、いつまでたたって決まりませんよ、これ。だから、その辺のところを本気になってやってください。よろしくお願いします。仮置き場に関しては終わります。でも、6月にはまたやりますから。それまでに答えが出るようにしてください。それでは3か月過ぎちゃうから遅いんだけど、それでも、結果が出ているようにしてください。よろしく

お願いします。

じゃあ、公営住宅、災害公営住宅のほうに移ります。これもですね、今、前議員が言ったとおりなんです。実際いって何言っても精練の跡地、精練の跡地で20戸造る。そのほかはないんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問であります、精練の跡地以外の候補地ということでございますけれども、現在、国の今度新たな交付金となりましたコミュニティの復活交付金やら子ども元気復活交付金ですか、これを活用しながら、先ほども申し上げました例えば用地交渉にしても、そんなに時間がかからないような、あと用地の整備にしても、そういったところをよく精査しながら広域的な避難の場合は県のほうの関係もございまして、そういった調整もしながら取り組みを考えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 今現在、その災害公営住宅として精練の跡地で20戸考えていると。町としては、今現在どのくらい造ったら間に合うと思っていますか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） どのぐらいということでございますけれども、その需要量調査といいますか、そういった調査がきちっとまとまった段階で、それは考えるべきだと思いますけれども、1つの手法としまして、例えばコミュニティ復活の場合は災害公営住宅というふうに明記してございますけれども、それは、あくまでも線量の関係とか期間の関係に絡むものでございまして、また、あと人口流出を止める場合というのが子ども元気交付金の活用ということでありますので、現在集計中でございますので……。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長、質問にだけ答えてください。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 集計中の結果がまとも次第、精査をしながら考えてまいりたいと思います。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 集計中というんですけど、何に基づいて集計しているんですか、これ。私、何も分からないんですけど、何をやって集計しているのか、何の計画を作って集計しているのか、その集計っていうのが何に基づいて集計をやっているのか、それをお願いします。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 集計につきましては、計画的避難を余儀なくされた方々に対する災害公営住宅等の入居希望とか、そのほかの施設分もありますけれども、その調査に基づく集計でございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 実際いって今、多くの議員の人たち、町の人たちが、あと町外の飯舘、浪江の人たちも併せて復興団地なり災害公営住宅を建設したらいいんじゃない

ないかと、やるべきだということを言っているわけなんですけども、実際いって、この集計しているというのは山木屋地区のだけですよ。そうすると、浪江さんと飯舘さんのことはどのように考えていますか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 飯舘、浪江のほうの、飯舘さんのほうからも川俣にという話も私もいただいておりますので、具体的な貸す戸数についてはまだ詰めておりませんが、そういう方向性について町でも受けることについては村長さんと話をしております。以上であります。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 精練の跡地に20戸、実際いって、その計画がある程度26年の6月までには完成させるんだという分は、この20戸だけなんですよ、今のところ。そうすると、ある一部の報道で、飯舘の村長さんが、川俣町に60戸建てたいと、災害公営住宅を。そうすると60戸ですよ。川俣町は自分の町の、町民の人たちが避難している災害公営住宅を造るのに、たった20戸造ろうとしているんですよ、これ。こんなもので間に合うんですか、本当に。実際いって、川内村が帰還宣言やって1年経つわけですよ、今。それで今、小学校の、この間問題やっていましたけど、116人の生徒がいたと。今実際戻っているのは16人だと。たった16人ですよ、戻っているのは。ということは、山木屋だって同じことが言えると思うんですよ、山木屋地区にしたって。結局は、若い人たち、子どもさんのいる家庭というのは戻らないんですよ。本当は戻りたいけれども、戻れないっていう状況なんですよ。そうしたら、やっぱり同じ町の住民が、この町が、今の所は我々は住んでいられるわけですから、そうしたら町外に行って暮らしてくださいっていうんですか。どうしたってうちの町内に残ってくださいと、我々はこれだけのことをしますよと、災害公営住宅も造るし、住宅団地も造るし、ここに残って一緒に暮らしましょうという形で、こういう住宅団地を整備したりとかをやっていかなかったら、見殺しにされているようなものですよ。あんたら仮設住宅に入っているんだからいいんだべした。3年過ぎたら出ていってくれとは言わないから5年でも6年でもいってくれということになっちゃうんじゃないですか、結局。こういうことをどんどん、どんどん、山木屋の人たち、ましてや飯舘とか浪江とかの人たちも広域的に面倒を見るっていうことをしなかったら、皆さん町外に出て行きますよ。それでいいんですか、町長。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） それでいいわけはありませんので、しっかりとこれは対応していく考えであります。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） そうしたらね、実際いって町長だって、そんなことが良いと思っていないことは私も分かってます。そんなのは分かっています。だったら、やっぱり精練の先行させるのは良いです。精練の跡地をね。これは土地があるわけですよ。

から、平場に。だけど、それと並行して、やっぱり住宅団地なり、また災害公営住宅をもうちょっと多く100戸とか造っぺという形でどこかに土地を求める作業を並行してやっていかなかったら、これが出来てしまってから、あれっ、足りなかった、またやっつおい、これでは遅いですよ、もう。みんな、あきらめて町外に出て行っちゃいます。だから、並行してできるような予算を今回25年度予算見ても、そういう予算は全然出てないのね。だから、それをやってもらいたいということ。そして、西部工業団地だって、そんな企業誘致なんていってるけど、私は企業誘致は頭がないんです。実際いって、ここやったら、住宅団地にしたらいいんでないかと私は思っているんだけど、それについても、これ私の12月の質問に、これらの整備計画につきましては、東日本大震災復興交付金事業といたしまして事業計画といたしまして、次回募集に合わせて対応したいと考えていますと言っているわけですからね、これ。そして、12月からもう1回は復興事業のあれはやっているわけですよ、政府のほうで。それでまた、まもなくこういう計画を受け付けをやるんだと思うんですけども、だから、言っていることとやることが全然、さっきの除染計画にしてもあれが乖離しちゃっているのね。全然言っていることとやっていることが違うの。だから、我々もよく町民の方々から話するとと言われる。言うのは誰だってできるぞと。言ったってやらないんだと。やってくれないんだと。だって、しゃべるのはだれだってできるでしょう。おれだってない、あそこに公営住宅造っぺなに、言うのはできますよ、なんぼだって。行動に移さなかったらだめですよ。計画を作る、じゃ用地買収、何する、何するっていうのを計画を作って動かなかつたらだめです。しゃべるのは、本当に話しするのは誰でもできるんです。だから、嘘つきだって言われちゃう。我々も言われる、嘘つき。言ったってやってないと。なんぼこうやる、ああやると言ったってやってないでしょうと。やらないことには、言うのは誰でもできると我々も言われる。だから、それではだめなんです、やっぱり。だから動いてください、なににしろ。計画を作ってやる。だから実際いって、この東日本大震災復興交付金事業計画、これは出来ているんですか。この住宅団地に関してですよ。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの東日本大震災の事業計画は、これからでございます。以上でございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 計画はまだこれからということなんですけど、これつきりでも多分さっき鳴原議員と同じような答えになるんでしょうけど、いつごろまで作る予定でございましょう。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいま、いつごろまでということでございますが、25年度の早い時期に作りたいというふうに考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 本当に、皆さん本当にやきもきして町の状況、これからどういう政策をするんだ、どういうふうに我々のことを、町民のことを見ているんだ、我々のために何をしてくれるんだということを常に見て、町を見ながら町民の人たちはいると思うんですよね。早くやってくれ、早くやってくれ、何か目に見えた形でやってくれと。そうすれば、この住宅団地にしたって、町でこういう団地を造る計画があるというふうになれば、やっぱり、おお、町は動いたんだなと、ここにこういうものが出来るんだとなれば、1年半そのくらいは待とうと、できるんだったらそれまで待とうという考えになると思うんですよ。それが一つも計画も何もできなかったら、もうあきらめたと、この町はだめだと、じゃ次は別な所を探そうという形になっていきますので、本当に誠心誠意、町民のことを考えて避難者のことを考えてやるんだったら、レパトリリーを増やして、公営住宅、はい1戸建ての同じ住宅をずうっと造る、そういうものじゃなくて、たぶん今度アンケート取ったっていろんな要望が出てくると思うのね。公営住宅でいいですよ、あとは住宅に自分で好きな形の住宅を建てたい。あと、集合住宅式の公営住宅がほしいという人とか、いろんな人が出てきます。と思います。だから、そういうものにやっぱりニーズに見合った住宅団地を造るためには、精練の1か所だけでは済まないということ。いろんな所にいろんなものを造って、住民の人たちの要望に応じていくということをやっていただきたいと思いますので、それを一生懸命、5月の半ばですか、それまでにきちっとした計画を立ててやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） これで高橋道也議員の一般質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで休憩いたします。再開は2時20分といたします。

（午後2時07分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

（午後2時20分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 次に、9番議員 菅野正彦君の登壇を求めます。菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） 9番 菅野正彦でございます。原発事故から満2年になりましたが、いまだ避難先から住み慣れた我が家に戻ることもできない多くの方々、見えない放射能の恐怖と将来に対する健康不安の中で生活している皆さんに、心よりお見舞いを申し上げます。

私は、23年12月議会で、希望を持って安心して暮らせるまちづくりについて当局の考えを質しました。その中の1つが復旧、復興の手段に代替エネルギー政策の1つとして太陽光や風力発電所などの誘致を国に強力に要望すべきではないかと質してから1年3か月が経ちました。この間、福島空港や遊休農地を活用するなど、

県内に数か所のメガソーラー発電所等が決まる中で、我が町も復興２年目を迎えるにあたって、次の大きくは２点、細部それぞれ２点ずつ、当局の考えを質します。

大きな１点目、川俣町はエネルギーを作る、貯める、賢く使う町の実現を目指し、過疎型スマートコミュニティプラン構築事業を昨年７月２４日に検討委員会を立ち上げ、事業の実現に向けスタートしましたが、その経過と今後の見通しについて当局の考えを質します。

細部の１点目、メガソーラー発電所の誘致は、山木屋を含めて全町的に考え、急ぐべきではないかと思うが。

２点目、原発事故から復旧、復興は、他の自治体との競争ではありませんが、町民の皆さんは目に見えない復興にいらだちを感じております。復興２年目に見える年にすべきと思うが、当局の考えをお答えいただきたいと思います。

大きな２点目、川俣町への企業誘致は、来る企業にとってメリットがなければなりません。企業は、エネルギーを多く使うことから、電気エネルギーを安く使えれば企業は好んで川俣町に来ると思います。我が町は、原発からの恩恵は何一つ受けていない。この度の事故で、すべての町民の皆さんは放射能による将来への健康に対する不安を持っています。町外に避難した町民が、安心して川俣町に戻り、定住することができるのは、原発事故以前より安心して住める町を目指すことが大事なことだと思い、特区の指定を受けることができないか、当局の考えを質します。

１点目、電気料の値上げをせずに、安くするか無料にすべきでないかと思いますが。

２点目、一般家庭や企業の太陽光発電等で発電した電力は、高く買い上げさせるべきと思うが。

以上、細部４点について当局の考えを質します。

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） ９番 菅野正彦議員のご質問に答弁をいたします。

はじめに、１点目のスマートコミュニティ構築プランの経過と今後の方針と見通しについての(1)メガソーラー発電所の設置は山木屋を含めて全町的に考え、早急に取り組むべきについてのご質問でございますが、まず、川俣町過疎型スマートコミュニティプラン構築事業につきましては、平成２４年７月２４日に、町民、学識経験者及び事業者からなる検討委員会を発足し、事務局会議、検討委員会等におきまして、太陽光、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの現状と利用の可能性、エネルギーネットワーク、過疎型スマートコミュニティの構想等について種々検討を進め、現在、成果報告書をまとめているところでございます。成果報告書につきましては、川俣町復興計画の基本理念を踏まえ、原発事故により被害を受けた地域として脱原発という考え方の下、太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用し、自立分散型のエネルギーシステムであるスマートコミュニティをまちづくりの核としてエネルギーの地産地消を実現し、新しい産業、雇用の創出などを図っていくこととし、環境との共生と経済的な活力が両立するものとなっております。

す。具体的構想では、耕作をしない南向きの平地、公共施設の屋根、工場の屋根等に太陽光発電を設置することとし、町全体の電気の使われ方や情報が得られるよう見えるかを図ります。また、木質バイオマス施設で作られた温水を食物工場やコミュニティ施設などに活用することとしております。今後につきましては、この成果報告書を踏まえ、地域住民等の合意形成を図りながら、メガソーラー発電所等の具体的な設置等にかかる実施計画を策定したいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

次に(2)、復興2年目は復興、復旧が町民の目に見える年にすべきと思うが、どうかについてのご質問でございますが、大震災発生から2年目を迎えた現在も、避難された多くの住民の皆様は、いまだ厳しい生活を強いられており、また、避難していない住民の方々も拡散された放射性物質への不安が払拭されない状況下において、一日も早く目に見える形で復旧、復興の動きを示し、住民の安心につなげていく必要があると考えております。そのためにも過疎型スマートコミュニティの推進につきましては、実施計画の策定作業を進めながら、国の支援制度を最大限に活用し、合意形成が図られたものから目に見える形で具体的に進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の企業の誘致や町外に避難した町民が戻って定住するためにも、特区の指定をの(1)、特区の指定も視野に入れて、電気料金の値下げや無料化を実施すべきと思うが、どうかについてのご質問でございますが、東日本大震災復興特別区域法、いわゆる復興特区法では、国が策定する基本方針に基づき、県と市町村が復興推進計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合、税制の優遇や規制の特例などの措置が受けられることとなっています。福島県では、復興推進計画として、福島産業復興投資促進特区の認定を受け、7種類の業種の集積を目指すとともに、新規立地企業への支援、特別償却等税額控除、法人税等の特別控除、開発研究用資産の特例、地方税の課税免除など5つの税制特例を定めております。町でも県と足並みを揃え、復興計画を策定するとともに、復興産業集積区域の認定申請や地方税の課税特例に関する条例の制定などを行ってまいりました。議員のご質問であります特区の認定と併せた電気料金の値下げや無料化についてでございますが、電気事業は公共性が強く、総括原価方式により経費を算定し、経済産業省の認可を受けて電気料金が決定されておりますことは議員も御承知のことと存じます。したがって、議員ご指摘の本町は原発からの恩恵は何一つ受けていないということはそのとおりでございますが、料金の値下げや無料化への対応を復興推進計画において県や町独自で取り組むことは困難であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に(2)、一般家庭や企業の太陽光発電等で発電した電力については、特別に高い価格で買い上げるよう町としても働きかけるべきと考えるが、どうかについてのご質問でございますが、現在、太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムにより発電された電気は、平成24年7月1日に国が新たに定めた再生可能エネルギー

の固定価格買い取り制度に基づき、電気事業者による買い取りが実施されております。買い取り価格は年度ごとに定めることとなっておりますが、現在は1キロワット当たり42円となっております。この制度は、再生可能エネルギー発電促進賦課金として、電気利用者にも使用電力量に応じて買い取り費用の一部を負担する仕組みとなっております。町では、東日本大震災後、これまでの太陽光発電システム設置費補助制度を拡充し、環境問題という視点だけでなく、正に原子力発電の代替エネルギー対策として取り組んでいるところであります。しかしながら、電力の買い取り方法、買い取り価格などは基本的には国の法律に基づいた制度であるため、地域指定での買い取り単価の設定が可能かどうかということもありますが、今後制度内容を研究したうえで、国及び電気事業者に対する要望活動を行ってまいりたいと考えております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） 1番目のほうですが、過疎型スマートコミュニティプラン構築事業の実現に向けスタートした検討委員会は、昨年7月24日以来、どの程度、何回くらい開いたのか。あるいはその内容等についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのスマートコミュニティプランの検討委員会ですけれども、7月24日以降、3月まで5回ほど開きまして、その実現の可能性調査ということで、1つには、太陽光発電の例えばメガの場合は1,000キロワット以上で、18か所ぐらいの調査とか、あと小水力の調査ですね。あと風力はあまり適地がないということで飯坂のほうの1か所の中で、そのぐらいがどうなのかなということと、あと最終的にスマートコミュニティの考え方としては、エネルギーをどういうふうに調整して、より効率的な使い方をするかということに向けて、山木屋中心ということも1つはありましたが、全域的にそういったコントロールがどういうふうにできるかどうかということを検討してまいったところでございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） メガソーラーなどは18か所ぐらいとか、風力についてはあまり立地的にない、1か所ぐらいだというような話も聞きましたが、小水力は全然ないですか。川俣町はかなり川があるわけなんですけど、その辺は検討に入っていないんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの小水力の検討でございますが、小水力につきましても17か所ほど検討してまいりまして、川俣の川原田から山木屋地区に至るまでですけれども、発電量としては50キロワットぐらいの可能性があるところということでの検討をしています。まだ最終的には結論を出してないところもございまして、17か所の検討ということではやってきております。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） 水力というのは、どの程度の、広瀬川とか高根川とか、そういう大きな川でなんですか。例えば地方のほうに入るとU字溝なんか入ってかなり流れの急な水路なんかもあるんだけど、そういうところは含んでないですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 小水力の検討のところは、その流れの急なところ以外にも平坦なところも含めての検討でございまして、どういうふうにすればその発電ができるかということの検討でございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） 立地をやっぱり調べるのが一番先だと思うんで、それはいいんですが、次に、やはりスマートコミュニティのタイトルの中にある、作る、貯める、この賢く使うということがあるんですが、その賢く使うという定義はどういうことなんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの賢く使う定義ということでございますけれども、エネルギーをまず発生させるためには、例えば太陽光であれば日中の太陽ですけれども、それを賢く使うためにはバッテリーが必要だと。バッテリーが必要だということでございまして、あとまた水力につきましては、ある程度水流があればある程度の24時間の可能性が期待できるということはございますが、なかなか維持管理が難しいということもございまして、また風力についても、これも安定的な風力が与えられる場所というのが限られていますけれども、そういった各種エネルギーをトータルとしまして、それぞれのエネルギーの特徴がございまして、どういう時間帯にどのぐらいのエネルギーが出るかというのを全部コンピュータ制御しまして、コンピュータ制御をする中で必要最小限にどれだけ使うかということところにコントロールしながら供給をする。あと蓄える部分は蓄えるということでの調整をしながらやるということで、最小限のエネルギーを有効的に使えるというのが賢く使うということであろうかと思えます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○8番（新関善三君） このスマートコミュニティの構築事業は、町の重点事業と位置づけをしておりますということなんで、重点事業にしては、あまりにも検討委員会の検討している内容や、そういうことが私らには全然目に見えてこないんだけど、やっぱりこれは私らに見えないということは町民の方にはもちろん見えないわけですよ。そういうことで、町民の方々は本当にいらだちを感じていると、先ほど言ったとおりだと思うんですが、その辺、やっぱりきちとした形で、重点事業だったら重点事業らしく、やっぱりきちと取り組んで、もっと回数が足りないのなら回数を増やすし、もっと専門的な技術が必要なら、そういう科学的な根拠というか、知識を持っている方を交えとかして、やっぱりもっと目に見えるようにしてやらなければ、他町との競争ではないと言いながらも、他町に負けていれば先ほどから

人口流出とか少子化に歯止めがかからない話がたくさん出ていますが、他町に負けていると、やはり川俣の人口がどんどん流出していつてしまうのではないかと思うので、やはりその辺、重点事業としての位置づけのこれからの取り組みについて、今の構築事業についてお伺いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの重点事業としての取り組み、これからの取り組みも含めてということでございますが、目に見えるようにということで、第1回目の7月24日に開催した分につきましては、広報紙では広報したところでございますが、それ以降、2回から5回までにつきましては、町のホームページに主な協議内容についてはアップをしたところでございますが、まだ具体的にそれぞれ広報紙に掲載をしながらお知らせするというところまでいっておりませんでしたので、今後の中におきましては、広報紙などにきちっと掲載をしながら、まずPRをしてまいりたいと、周知をしてまいりたいと考えてございます。

また、これからにつきましては、24年度は実現可能性の調査ということでございますので、じゃ、それを受けて今後25年度以降どのようにして実現するのかということになるかと思いますので、その辺につきましても今後の中できちっと計画を立てながら、実現に向けた取り組みを進めてまいるように考えてございます。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） あと、メガソーラーなんですけど、メガソーラーは福島空港や、あるいは避難している地域にも、あるいは浜通りにも設置が決まったようですが、県北には、まだほかにそういうものが目に見えてきてないんで、川俣町は、やはり川俣から東側はほとんど人が住んでないんですから、今ここ真東の方は。だから、そういう意味においても早くそういうものにきちっとした形で取り組めるように、その辺はどのように町長、考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） メガソーラーの取り組みということでございますけれども、今般の可能性の調査の中では、町内全域ということで、18か所で1,000キロワット、メガという1,000キロワット以上で対応が可能ではないかというところを川俣町内から山木屋のほうまでの調査をしているところでございますが、その調査の結果を詳細の分析をしながら、これからどういうところにそういった設置をしたらいいかということ、あと例えば設置をする場合ですけれども、これはよその事例も見ますと、1つの企業のほうがあそこに入ってメガソーラーを設置するとかということもございますので、そういったことも視野に入れながら、今後の中で、メガソーラーの適地というところが明確になれば、そういった企業のほうにそういった設置をしてもらうことも含めて考えてまいりたいと思います。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○ 9 番（菅野正彦君） 次に、大きな 2 点目のほうについて再質問をさせていただきますが、川俣町は高速道路のインターまでは 20 キロ以上、あるいは 25 キロ以上あるのかなと思いますが、企業誘致なんかして近隣の、この辺の、浜通りは別といたしまして、川俣町は立地的には良い方だと思いますか。私は良くないと思うんですが、どうですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいま企業誘致の川俣町の立地ということでございますけれども、以前の新聞の中でも、企業、土地を求めている企業がいるというようなことで報道された経過がございましたが、そのとき、県のほうも問い合わせをしたことがございましたけれども、原則的な考え方としては高速からできるだけ近い所ということで、その企業のほうでは考えているということもございまして、川俣の場合、高速から約 30 分ぐらいというようなことでございますので、それだけを考えればちょっと厳しい条件はあろうかと思いますが、そこから高速から川俣に至るまでのアクセス道路の整備というものをきちんとしてことによって、そういったデメリットの解消になるのではないかというふうに考えてございます。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○ 9 番（菅野正彦君） 確かにそうなんですよね。高速から川俣町の道路をよくすれば、仙台までも青森、青森からでも東京まで運んでいる会社があるわけなんですから、川俣から東京に運ぶのは距離的には道路さえ良ければ、それは解消できるんだと思います。道路が直らない場合は、川俣町をインターの近くに持っていくほうができればいちばんいいんだけど、それができない。そういうことであれば、当然それ以上のやっぱりマイナス面がある分だけ川俣町にメリットがなければ、土地だけあってもなかなか企業は来ないと思います。長いスパンで考えれば、やはりそういうインフラというか、途中の道路が悪いということは、やはり大きなマイナス要因だと思いますので、それに代わる大きなメリットを作らなければならない。そのために私は、国の特区のメニューになくても、国は地方の声を聞きながら復興、復旧をするんだということを言って、他町とは違う川俣町は被害を受けているわけですよ。今まで原発の恩恵を何一つ受けなくて、今、山木屋地区は避難して、いまだに帰ることもできない。あるいはそこを避難している地域と本当に境を 1 つにしている地域は、清一君がいる地域よりは小綱木の花塚の下にいる人たちのほうがはるかに線量が高いわけですから。そういうことを含めると、やはり川俣町は、譬え話が悪かったとすれば悪かったかもしれないけれども、どうも悪いとすれば。そういうこと考えれば、川俣町はほかと同じ条件で復興、復旧をしようと思っても容易でないと思うんですよ。それ以上にやっぱり国には一目も二目も置いて川俣町に有利性を持った工業誘致、あるいは川俣町の復興をできるようにするためには、今言った特区のメニューにないことも川俣町は、これはやはり提案をすべきでないかと私は思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいま、特区のメニューにないことのご提案ということでございますけれども、以前、２年前ですか、２年前の原発事故の際も、川俣の役場の場合、原発から直線で４７キロ離れておりますけれども、その４７キロ離れた地点で２０ミリにならないということで、現在この通常の生活をしているわけですが、そういうところに、以前ですと、原子力関係の研究施設ができないかということで、再三国のほうに要望した経過もございますので、ただいま議員お質しのような内容も含めて、しっかりと国、県のほうに要望を進めてまいりたいと考えてございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○９番（菅野正彦君） 私の言ったことを考えると言ったんだから、間違いなく考えていただきたいと思います。特に今、電気料ばかりでなくて、言ってみれば、来る企業は、もっと心配していることもあるんですよ。やはり。風評被害、川俣町で作ったものがやはり風評被害を受けて、花見や郡山の橋桁までと、多少そういうことは今は下火になってきて、風評被害をあまり口には出さなくなったようではありますが、企業はやっぱり好んでそこに来るのはやはり考えちゃうと思うのね。そういうことも含めて、町長に本当に国の特区のメニューにはなくても是非川俣町から県を動かして、特区指定を受けられるようにできないか、町長の決意のほどを今、課長が私の考えの方向に向かった考えるって言ったんだから、町長の決意を聞きたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 菅野正彦議員の質問に答弁をいたします。

企業誘致につきましての特区の活用についての質問であります。電気料金を減免できないかということでございますけれども、課長が答弁した、当初私が答弁したようなことではございますが、過去には企業誘致で来られた企業が関東のほうよりこちらが高いということで、電気料を負けてくれ、もっと下げられないのかということがございました。これは東北電力であります。向こうから言うと東京電力なんではあります。そんなことでやってきた経緯がありましたけれども、やっぱり当時は話を聞くということにはなかったわけではございます。ですから、そういう電力の料金等については、それぞれの地域の設定があるわけではあります。議員お質しの、川俣町が今回このような状況の環境に立たされているということは、私の町は電源の地域ではございませんから、今まで電源交付金については一切いただいていないわけではありますから、今回の復旧、復興にあたりましては、そういった意味では国のほうから町に対して、復興復旧計画に対しましては、財政的な支援も含めての要望をしているところでございますから、その例といたしましては、工業団地の開発については国の責任でやってほしいということの要望をしてきたことは、ご存じのとおりでございますが、そういったことについては、今も行っているわけではございますが、今回の復興特区につきましても、いろいろと制度になくても、そういう要

望は町として独自性の中で出していくべきであるということについては、我々もそのようなことでの申し出、電気料金についても話の中で出していくと、そのようなことで答弁申し上げましたので、ご理解をいただきたいと思います。インフラ整備、人材の問題含めて、いろいろ企業誘致については課題があるかと思っております。料金も含めてであります、分譲の。総合的な中で考えながら取り組んでいく中での特区、せっかくできている特区でありますから、それを最大限活用して企業誘致を図るということについて進めてまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） 電気を安く使う、そして作った電気は高く買ってもらう、そういうことになれば、これ以上のメリットはないと思います。そういう方向で今後一生懸命、目に見えるように取り組んでもらうことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で、菅野正彦議員の一般質問は終了いたしました。

次に、14番議員 遠藤宗弘君の登壇を求めます。遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 14番 遠藤宗弘でございます。私は、町民の皆さんから日本共産党や日本共産党後援会に寄せられた声の中から、今回大きく3点について当局の考えを質したいと思います。

昨年12月の総選挙で、1票の格差をめぐって東京高裁、札幌高裁と相次いで違憲判決が出されています。議員1人当たりの選挙人数の格差が最大1対2.43倍まで拡大した今回の総選挙、投票価値の平等の観点から看過することができないとした判決は当然であります。それだけの格差が生じたのは、小選挙区制に固執した結果であり、根本的には民意をゆがめる選挙制度そのものが問われているのであります。今回の総選挙でも、自民党は小選挙区部分で43%の得票率、対有権者比では24.67%で、79%の議席を独占する。このような民意を反映していない選挙の中で、安倍自公政権が生まれたわけであります。民意を反映していない安倍内閣が、憲法を改悪する、原発の再稼働をさせる、TPPに参加する、オスプレイの配備を進める、沖縄に新たな米軍基地を造ろうなどと、結局アメリカとともに海外で戦争をする体制づくりを進めようとしていることに注意しなければならないと思います。安倍首相は、憲法96条の改定から進める考えですが、憲法96条は、国民主権の立場から権力を縛るという憲法の根本、本質的性格を壊すものであります。絶対に認められないことであります。このように、安倍自公政権が国民の意思を踏みにじって、アメリカと財界の言いなりの政治を進めようとしているときだけに、町民の命と暮らしを守る地方自治体の役割はますます重要になってきていると思うわけであります。TPPなど食料自給率を極端に落としてしまう、こういう問題も含めて、今度の町当局の考え方を私は質したいと思うわけであります。

まず、第1番目の問題は、今、安倍内閣が進めようとしているデフレからの脱却の問題であります、今、進めようとしているデフレ脱却は全く本質を見失った動

きではないかと私は思うわけであります。1 番目の問題で、働く人の所得を増やしてデフレ克服打開を図れというのが、今、日本の置かれている立場ではないかと私は考えるからであります。働く人の所得は、この10年あまりの間に平均でも月給の2か月分程度の収入がなくなっているわけであります。低くなっているわけであります。ローンや教育費をはじめ、労働者とその家族の暮らしの悪化は深刻です。だから、この日本の国の不況感がひしひしと増してきているのではないのでしょうか。賃金が長期にわたって連続的に減り続けている、こんな国は先進国の中で日本だけです。最低賃金は先進国の中で最低水準です。日本の最低賃金は全国平均、時給749円、福島県は664円です。非正規雇用の急増も日本の異常さの表れです。今や35.5%が非正規雇用になっています。これでは、若者が希望を持って進むということなど到底考えられないのではないのでしょうか。今、政府自身が賃下げを促進し、デフレ不況を加速させるような公務員賃金の引き下げを進めようとしてますが、これを進めようとするれば1兆2,000億円ものマイナス経済効果となります。また、これを進めれば当然のこととして、生活保護基準の切り下げや最低賃金の引き下げになってくるわけですから、こういうものは認めない、当局は、せめて川俣町だけでも賃下げはやらないんだという考えに立てるのかどうか。また、政府にこのことを強く申し入れる考えがあるのかどうかを質しておきたいと思うわけであります。

2つ目の問題は、TPP交渉参加反対という問題であります。安倍首相は、オバマ米大統領との会談を受け、環太平洋連携協定TPP交渉参加に大きく踏み出そうとしています。聖域なき関税撤廃が前提でないというのは、全くのごまかしです。日米首脳会談後に発表されたTPPに関する共同声明を見ると、日本がTPP交渉に参加する場合には、すべての物品が交渉の対象とされるとしています。また、日本は、TPP交渉参加国首脳が表明したTPPの輪郭で示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになっています。2011年11月12日に発表されたTPPの輪郭は、関税並びに物品サービスの貿易及ぶ投資に対する、その他障壁を撤廃すると明記しています。日本の国の経済を壊すTPPの参加を目指す政府に対して、当局はどのように考えているのかを正したいと考えるわけであります。今、世界的な食料危機が騒がれている中で、日本の食料自給率は39%です。TPPに参加すれば、この39%の自給率が13%までに下がると言われています。関連する産業で働く人たち350万人の雇用が失われるとも言われております。昨年の総選挙で、自民党議員の7割がTPP参加反対という公約を掲げて当選しているんです。公約を守れというのは当然でありますし、これは民主的な選挙を進めるうえの基本でありますから、この点でも町当局はどのような対応を示していくのかについて質しておきたいと思うわけであります。

3つ目の問題は、東京電力への補償賠償をどのように求めたかという問題であります。私は、なかなか町当局が具体的な、今議会の中でも目に見える復興、復旧の問題についてきちんとした回答がないという中で、これは前回の議会の中で町当局

が自分で言った言葉であります。当局に対して先の議会で、国や東京電力に対し、補償賠償が不十分だから見直すように強く要求していきますと答えています。どのように要求をし、どのような返答を受けたのかを質したいと思う次第であります。

以上、3点について私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） 14番 遠藤宗弘議員のご質問に答弁をいたします。

はじめに、働く人の所得を増やしてデフレ不況打開を図れ、政府はデフレ不況を加速させるような公務員賃金の引き下げを進めようとしているが、これは1兆2,000億円ものマイナス経済効果となり、生活保護基準の切り下げや最低賃金の引き下げにもつながる。町当局は、賃金引き下げを止めるべきと考えるがどうかについてのご質問でございますが、昨年12月の衆議院総選挙後、民主党政権から自公政権へと交代した以降、政府におきましては、デフレ対策を強化し、日本銀行に対しての一層の金融緩和政策を進め、株価や物価等の上昇による市場経済の活性化を目標にして、不況からの脱却を最優先課題としています。しかし、長期的な不況の下で個人所得の伸び悩み、厳しい中小企業の経営及び解雇等の不安な状況下では、景気が良くなっている実感が湧かず、個人消費者は財布のひもを一層固く縮めることとなります。したがって、不況対策は金融緩和と併せて個人所得の増、中小企業の安定、雇用の確保を最重要施策に挙げるべきと考えます。このような中、先般、国から、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公務員においても速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があったところであります。今回の要請は、単に地方公務員の給与が高いから、あるいは単に国の財政状況が厳しいからというものではなく、日本の再生に向けて国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要があり、当面の対応策として平成25年度に限って対応するものであり、東日本大震災を契機として、防災、減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図るためのいわば施策として進めているものとしております。しかしながら、この不況下、更なる個人消費が落ち込むような賃金の引き下げは適切でないと考えておりますし、これまでの町単独の給与削減を考慮せず、国が一律に削減を要することは問題であると考えておりますので、反対の立場で国に訴えてまいりたいと考えております。

次に、2点目のTPP交渉参加反対の、日本の国の経済を壊すTPPへの参加を目指している政府に対して、町当局はどのような考えを持っているのかについてのご質問でございますが、各種報道機関の報道でご承知のように、過日、TPP交渉参加についての日米共同声明が発表され、一方的にすべての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認されたところであります。また、共同声明では、米国の一部工業製品や日本の農産品など、両国ともに二国間貿易上の微妙な点が存在すると指摘したうえで、最終的な結果は交渉の中で決まっていくとされ、政府としてTPP交渉参加の方向に進んでいる状況にあると思われまふ。しかし、現時点におきましては、様々な分野において具体的な方針は

示されていないことから、不安が払拭されないのが現状であろうと思われます。これまでもＴＰＰの問題としまして、海外の安価な商品が流入することによってデフレを引き起こす可能性があること。米国などからの農作物、農産物、特に米が流入し、日本の農業に大きなダメージを与えてしまうこと。食品添加物、遺伝子組み換え食品、残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされるのではないかな。また、医療保険の自由化、混合診療の解禁により、国保制度の圧迫や医療格差が広がることなどが危惧されているところでもあります。こうした中、日米共同声明後の３月８日、福島県をはじめとする東北６県、北海道、新潟の８道県において、農林水産大臣らに対してＴＰＰ交渉参加について慎重に判断することなどを求める８県知事連名の緊急要請書を実施しております。町といたしましても、先の定例会でも答弁していますように、ＴＰＰ参加は町の産業、経済に計り知れない打撃を与えることは明白と考えており、また、先般の全国町村長大会の決議として、地域経済、社会の崩壊を招くＴＰＰには参加しないとしておりますことから、あらためまして早急に全国町村長の組織を通じ、各首長間との連携を強化し、国に対して強く主張してまいりたいと考えております。

次に、３点目の「東京電力への補償賠償はどのように求めたのか」の先の議会の答弁で町当局は国や東京電力に対して、補償賠償が不十分なので見直すよう強く要求していくと答弁しているが、どのように要求し、どのような回答を得たのかについてのご質問でございますが、去る１月１１日に石崎福島復興東京電力福島復興本社代表が来町した際、東京電力株式会社、広瀬代表執行役社長あてに、すべての損害の確実かつ迅速な賠償についての４項目について要望したところであります。内容につきましては、１つ目としまして、原子力損害賠償紛争審査会の指針は最小限の基準であり、被害者の立場に立ち、被災者の生活再建が図られる賠償を確実迅速に対応すること。２つ目として、避難区域にかかる財貨物に対する賠償について、不公平が生じないよう配慮すること。３つ目として、自主的避難等にかかる賠償については、損害の範囲を幅広くとらえ、それぞれの被害の実態に見合った十分な賠償を原則としつつ、平成２４年９月以降についても放射能による精神的損害は継続していることから、子ども、妊婦はもとより、その他のものについても賠償の対象とすること。４つ目として、事故への対応として被害者が損害賠償の機会を失うことのないよう、請求者の掘り起こしや周知活動を徹底させるとともに、消滅時効の引用を行わないことについて強く要望したところであります。また、２月２日に赤羽経済産業副大臣が来町した際、茂木経済産業大臣あてに、東京電力株式会社による適正な賠償の履行についてとして、原子力損害賠償紛争審査会の指針は、最小限の基準であり、被害者の立場に立ち、被害者の生活再建が図られる賠償を確実かつ迅速に対応するよう国の責任において措置されるよう東京電力株式会社に要請すること。また、自主的避難等にかかる賠償については、損害の範囲を幅広くとらえ、それぞれの被害の実態に見合った十分な賠償を原則としつつ、平成２４年９月以降についても放射能による精神的損害は継続していることから、子ども、妊婦はもと

より、その他のものについても賠償の対象とするよう東京電力株式会社に要請すること。更に、家財等の賠償手続きについて、各自治体の意向、地域の実情に沿いながら速やかに対応していただきたいとの３点について、国が責任を持って対応するよう、強く要望いたしたところであります。回答については、まだ届いていない状況ではありますが、速やかに回答するよう、また要請が達成されていない項目につきましては、引き続き対応するよう申し上げて要望してまいる考えであります。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 遠藤宗弘君。

○１４番（遠藤宗弘君） 結局、１番の問題については、町長は働く人の賃金の、町職員の賃金を下げるようなことはやらないということだと思うんですが、それはそれで非常にいいことだと私は評価できるというふうに思うんですが、それはそれで川俣町の賃金というのは、福島県内で比べてみても非常に低いんですね。低賃金になっているというのは、県の統計や何かでも明らかになっていると思うんですよ。そういう点で、町民のやっぱり所得そのものをやはり上昇させるという努力抜きには、デフレからの脱却、町の活性化にもつながらないと思うんですね。そういう点での努力というのは、どのようになさろうとしているのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） １４番 遠藤宗弘議員の質問に答弁をいたします。

今回、国のほうで交付税措置も含めての措置があるような状況が出ておまして、町にとっても大変なことをございます。これは単に町が引き下げないという立場だけでいくことについても非常な困難が伴うものと私も理解しておりますので、これは当然、職員との話し合いを進めなければなりませんので、そのことについてはご理解を賜りたいと思います。ただ、私は今までに川俣町は希望退職を取ったり、そして、また３年間賃金のカットを行いました。そんなことで、国の交付税削減に対応するための行財政改革を積極的に取り組んできております。加えて、今般の東日本大震災によりまして職員は定数が減っている中で、夜も寝ないで頑張らなくてはならない、頑張ってきたと、町民の命と生活を守るために、また避難者の受け入れのために本当に身を粉にして働いてきている状況にあります。現在もそれは続いているわけでありますから、そんな中であって復興再生のための財源とするという意味も込めた今回の措置だという話もいただいておりますけれども、今この現場でがんばっている我々の職員等を含めて、その環境は十分理解をしていただいて、私はそういうことを申し上げていきたいと、そのようなことで考えておりますことで１点ご理解いただきたいと思います。

また、町内の所得というのは低いんじゃないかというようなご指摘がありますが、統計的に見ては真ん中よりは下のほうだと思っている現実だと思っております。そんな中であって、どのように、じゃ、このデフレ対策に合わせて上げていくことを町長は考えているんだということではありますが、国においては安倍首相が、経済界

のほうに賃金引き上げの要求をしている現実がございます。これはいまだかつてなかったことかなと思うのでありますが、それぞれ国のほうも、この影響については真剣に考えているようにも見えるわけでありましたが、町といたしましても、そのようなことの中で町の産業界の中で、今回のことをどのように受け止めているのかも含めて協議をしながら、この経営環境がそれに合っているのかどうかも含めて総合的に考えていかなければ、こういう状況だから上げろというようなことを町が先頭になってやるというようなことまでは現実にはまだ考えていないわけでありまして、ただ、このような国の政策の中にあっても町民の生活をしっかりと守っていかなくちやならない、そういう立場は同じくとれると思いますので、そんな中でのこれらを含めながら、まず今、雇用の問題、そして、また風評被害などから仕事量が減っている会社等もございます。また、忙しく動いているところもございますが、そういった川俣町の産業界の状況などをしっかりと見ながら、まずは産業経済の活性化に向けて取り組む中で雇用の確保、そして、また給与の確保についてもしっかりと対応できるよう、お願いをしながら進めていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 今、例えば公務員の賃金を引き下げろという政府の動きというのは、これは今まで何回も続けてきた手なんですね。日本の国内で必ず対立関係をつくりながら、財界や何かの利益を上げてくるというのがこれ手なんです。だから、公務員の賃金が高いから引き下げるではなくて、総体的には確かに高いというのは一般の賃金がどんどん下がっているから高くなっただけで、公務員の賃金がどんどん上がって高くなっただけということではないんですよ。だから、そのことをちゃんと正しく見ていかないと、だからデフレで物は誰も買わないということが起こってくるわけですよ。だから、公務員の賃金を上回るような民間の賃金を生み出せばデフレなんていうことは起こらないんですよ。そのことは経済の原理ですから、そういう観点に立って物事を処理しないと、公務員の賃金を守ろうとしても、これはやっぱり地域からの反発や何かだけが出てくるということで、これはやっぱり正しい解決にはならないと思うんで、政府自身のそういうやり方そのものを改めさせなくちゃならないと私は思うんですよ。決して国家公務員だって、そんなに高い賃金もらっているとは私は思わないんですよ。そのぐらいの賃金を全国民に与えるということこそが、今必要な問題なんですよ。先進諸国の中で10年も賃金が上がらないような凍結した状態、こういう政治を進めてきたことがいちばんの問題なんですから、ここをやはりきちっと認めさせるという取り組みを是非進めてもらいたいと思うわけでありまして。これは全国町村会や何かを通じながらも、やはり大きな運動としてやっていかないと、川俣だけが賃金は下げませんよなんていったって、これなかなか大変なことです。その辺は是非努力してもらいたいと思うわけでありまして。

それから、T P P交渉の問題ですが、やっぱり本質は全然違うんですね。日米会

談をやって聖域なき関税はやらないんだみたいなことを言ったって、これ輪郭が決まっているわけですから、今、現に交渉に参加している国で決めたことについては、これから参加する国はすべて従ってもらうというのが前提でなければ参加は認めないということで今やられてきているわけですから、いくら安倍さんが、なんぼうれしかったんだか、アメリカの大統領と会談したのが、にやにやしながら会談していたようですが、そんなことでは収まる内容じゃないんですよ。日本の農業を守っていくということだけをとっても、これはこんなことで入っていったのでは、米1俵4,000円ぐらいで入ってくるような、そういう単価になったのではやっていけないことだけは明らかなわけですから。これはきちっとやっぱり守ってもらわなくちゃならないし、国民皆保険の問題だって破壊されちゃうことは明らかですよ。これは皆保険制度で一切を自由化しなくちゃだめだということが入ってくるんだし、あとは保険制度の問題でいけば、アメリカの保険会社がどんどん算入しやすくなるということをねらってきていることは明らかなんです。国のあるべき様を守るかどうかというものが、このTPP問題です。ましてや、こんな政府と東電によって引き起こされた原発の被害にあっているながら、こんなことを更にかぶらなくちゃならないってことは、なんとしても避けなくちゃならないので、これは東北の知事などは、北海道なんかは最も深刻ですから、道そのものでも反対立ち上がっていますが、東北、北海道などというのにはとどまらず、やはり全国の運動としてこれは進めていっていただかなくちゃならない問題だろうと思うんですよ。特に農協、JAなんかは本格的に今、命の問題としてやっているようですが、そういう働きかけを町長自身も強力に進めていただきたいと思います。その辺の問題はどう考えますか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今お質しの内容でありますけれども、先の日米首脳会談における共同声明では、聖域なき関税撤廃を前提したというようなことの内容ととらえている部分もあると思いますし、私は、進むにしても撤退するにしても、日本が積極的にリードをしていかないと、例えばTPPがだめだとなったら、どこかで二国間協定を進めないと、日本は貿易立国だと私は思っております。もちろん農業国でもあります。そういった意味からいえば、単にTPPのことだけで今議論をしておりますけれども、日本が今後世界の中で生きていくためには、貿易問題は非常に大事なことで考えておりますので、基本的には今回のことについては、自民党が選挙の際約束しましたことについて、しっかりと守るべきだというような私は考えに立っているところでございます。食糧自給の問題も含めて、また、今医療保険も出ましたけれども、安倍総理大臣は、国民皆保険は絶対守るということも何度となく国会の答弁でも申し上げているところでございますが、しかし、報道等によりますと、後から参加した場合には前に約束を守ったものは守るんだというようなことも報道、メディアで報道しているんですね。私が言うんじゃないくて。ですから、そういったことを考えま

すと、本当にこのＴＰＰ交渉につきましては、日本という立場を明確にしていかな
いと今後の日本の世界の中での立場も私は厳しくなるんじゃないかと思しますので、
自民党が今回の選挙で約束したことをしっかりと守るということは、世界が見てい
るわけでありますので、私は、それは取り組めることもいけるんじゃないかという
思いを持っているのであります。しかし交渉の中での、まだ入る前でありますけれ
ども、報道等によりますと、なかなか厳しい状況も報道されておりますので、私ど
もは全国町村会でもこれは反対の決意表明をして総理大臣あてに出している経緯も
ございますから、全国の仲間とともに地方経済が疲弊してしまうことはもちろん、
農村が荒廃することは国土の荒廃につながるんじゃないかと、そのように思ってお
りますので、しっかりと訴えてまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君）　ここで休憩を入れて質問を続けたいと思います。

ここで休憩いたします。再開は３時４５分。

（午後３時２９分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君）　再開いたします。

（午後３時４５分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君）　遠藤宗弘君の質問を続けます。遠藤宗弘君。

○１４番（遠藤宗弘君）　３つ目の問題なんですが、１月１１日に東京電力に対して申
し入れをして、２月２日に、いわゆる経済産業大臣あてに出しているわけですが、
普通、常識的に見ると期末ですから、それなりのけじめは返事を寄こして当たり前
なんじゃないかと思うんですが、その点については督促や何かっていうものはやら
れておるんですか。返事はどうなっているんですか。

○議長（佐藤喜三郎君）　原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口　進君）　質問に答弁を申し上げます。

返事等はありませんでした。あと、こちらからの返答をいただくというような
ことでの催促等については、まだ行っていなかったところであります。

○議長（佐藤喜三郎君）　遠藤宗弘君。

○１４番（遠藤宗弘君）　損害賠償の問題っていうのは、やっぱり相手もなかなか返事
はしたくないんだと思うんですね。とにかく出したくないということは、はつき
りしているわけですから、だから、こっちから積極的にアプローチをしていかないと、
これは出さないですよね。だから、そういう点では、もっとやはり例えば１月
に申し入れして、３月になってもまだ何もないということは、もう握りつぶされた
と思うのが普通の世の中の考えだと思うんですね。だから、ここはやっぱりちゃん
と督促をするなりなんなり、町民のやはり利益をどう守るのかという姿勢の問題だ
と思うんですね、これは。まだ来ませんでした、督促はしていませんでしたという

ことは、やはり町民の利益を守る立場、被害にあっている町民の立場に立った行政の執行だとは思えないので、こういうことのないような行政をきちんと進めていたきたいということをお願いして私の質問は終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で、遠藤宗弘議員の質問は終わりました。

次に、1番議員 村上源吉君の登壇を求めます。村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 1番議員の村上です。東日本大震災、東電第一原発事故から丸2年、平成24年度は復興元年と位置づけられ、川俣町は諸計画に取り組んで執行されてきました。平成25年度は、どう位置づけて政策に取り組んでいくのか。また、町長が山木屋住民に対して避難指示を出してから、まもなく2年を迎えます。山木屋住民と約束した2年がまもなく来ます。避難した住民のことを考えるとき、心が痛みます。現在のところ、帰還を望めない声も多く聞かれます。川俣町の復旧、復興に向けた施策について質問させていただきます。

大項目の1点目、山木屋地区住民のアンケート調査について。細目1、復興住宅はどこに、何戸建設を予定しているのか。小項目2つ目、帰還に向けての取り組みについて十分進んでいるのか。

大項目2点目、福島ふるさとプロジェクト予算の活用について。川俣町はどのような事業に取り組んでいくのか。

大項目3点目、農業施策について。(1)、耕作放棄地の除染について。(2)、野生猿の駆除対策についてを質問させていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） 1番 村上源吉議員のご質問に答弁をいたします。

はじめに、1点目の山木屋地区住民のアンケート調査についての(1)、復興住宅は、どこに、また何戸建設する予定なのかについてのご質問でございますが、山木屋地区住民アンケートにつきましては、昨年8月に実施しておりますが、山木屋地区への帰還へのお考えに関する調査結果を見ますと、帰還に意向を示しているのは空間線量の条件はありますが、6割を超えている結果となっており、帰還しないという意向をお持ちの方が3割弱となっているという結果でありました。このような帰還への意向に加え、現在、山木屋地区の皆様へ復興住宅等に関する意向調査を実施しておりまして、集計結果について現在取りまとめを行っているところであります。議員お質しの復興住宅に関する内容につきましては、この意向調査結果を踏まえまして対応する必要があるとも考えておりますが、現時点における考えといたしましては、本日5番 高橋道也議員に答弁したとおり、昨年8月に福島地方裁判所の競売事件として入札し、町が落札いたしました川俣精練跡地が小学校、商店、病院等が隣接し、復興に向けた施設整備に適していると考えられるため、当該敷地に整備することとしており、当該地区に約20戸の災害公営住宅の整備を考えているところであります。

次に(2)、帰還に向けての取り組みは十分進んでいるのかについてのご質問でございますが、先に答弁しましたとおり、昨年8月に実施しました住民アンケートの

結果におきましては、帰還の意向を示しているのは空間線量の条件はありますが、6割を超えている結果となっており、帰還しないという意向をお持ちの方が3割弱となっております。一方、帰還の意向はあっても除染に対する不信も含めて、放射線による健康不安を訴える意見もございました。また、年代別で見ますと、50代以上の年齢層では空間線量の条件付きで7割を超えておりますが、40代以下の年齢層では帰還しないという意向が多くなっております。こうした意見を踏まえながら、まずは除染の早期実施を環境省に対して求めてまいったところであり、具体的な帰還に向けた事業につきましては、ようやく2月28日に環境省において、平成24年度除染事業の改札も終え、この度、大成建設、鉄建、西武建設、特定建設工事企業体が落札し決定したことから、生活圏及び農地の本格除染が始まることとなります。その除染と併せて、避難区域の見直しについても進めていくことにより、インフラ整備の促進、農業の再生のための実証試験による作付けなどを進め、生活できる環境づくりを進めていきたいと考えております。帰還に向けた環境づくりは、ひとえに除染の実施及び効果にかかっており、安心、安全を確保し、山木屋地区が元の姿に少しでも近づくことを考え、帰還に向けた事業を展開してまいりたいと思っております。なお、今回の当初予算に、帰還に向けて住民の皆様へ個人積算線量計を配布する予定であり、この線量計を活用して帰還に向けた準備もしたいと考えております。

次に、2点目、福島ふるさとプロジェクト予算の活用についてはの質問の中で、町はどのような事業に取り組んでいくつもりなのかについてのご質問でございますが、福島ふるさとプロジェクトは、国において先般確定しました平成24年度補正予算と、今後国会において審議される平成25年度当初予算のメニューとしまして、原子力災害から福島の復興及び再生を加速的に推進し機動的に対応するため、また、福島の深刻な諸問題に対応できるよう、原災避難区域等帰還再生加速事業、長期避難者生活拠点形成交付金及び福島定住緊急支援交付金の3事業から創設されたものでございます。原災避難区域等帰還再生加速事業につきましては、生活基盤施設の立ち上げ支援等の帰還支援、除草、廃家屋の除去等の区域の荒廃抑制、保全など、様々なニーズにきめ細かく対応するための市町村への新たな支援策について対応するものであり、現在、本町では、健康管理、地域福祉、生活環境、学校施設の設備修繕、保全等の各分野から、その事業の洗い出しを行っているところでございます。また、長期避難者生活拠点形成交付金につきましては、災害公営住宅、関連する道路、学校施設等の生活拠点の形成のための県、市町村への新たな支援策となっております。具体的な事業といたしまして、本町では川俣精練跡地を活用し、災害公営住宅を整備するうえで活用してまいりたいと考えております。加えて、福島定住緊急支援交付金事業につきましては、屋内運動施設の整備、遊具設置等の子育て環境の整備や子育て世代が定住できる環境整備のための市町村への新たな支援としており、具体的な事業といたしまして、本町では屋内運動施設の整備を復興庁との協議を踏まえ検討しているところでございます。いずれの事業にいたしましても、事業

計画書を国へ申請し、採択を受けて進めることとなりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、３点目の農業施策の(1)耕作放棄地の除染についての質問でございますが、町の除染計画では、耕作放棄地を含めた農地の除染につきましては、平成２４年度及び平成２５年度で実施する計画で進めておりましたことから、国、県に対し、耕作放棄地の除染対策についての方針を求めておりました。その結果、国、県より、農地除染の対象としましては、耕作放棄地は認めていないものの、生活圏周辺の除染作業で必要な場合につきましては、枝葉の剪定、低木の高圧除染、落ち葉の除去、除草作業等の対応は可能であり、交付金の対象とするという回答でありました。このような回答になった背景としまして、国が耕作放棄地の除染について効果的、効率的な手法を示していない状況になっているためであり、町といたしましても耕作放棄地の除染につきましては、手法、時期等を含め、今後の検討課題とせざるを得ない状況でございます。したがって、町で考えておりました耕作放棄地の除染計画を見直すとともに、耕作放棄地の除染につきましては、効果的、効率的な技術的進展が図られ、適切な手法が示される時期に即応しながら耕作放棄地の除染を進めることとし、当面は耕作放棄地の除染手法に対する技術の早急な開発について国、県に対して強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に(2)、野生猿の駆除対策についてのご質問でございますが、これまでの野生の猿を含む有害鳥獣の駆除対策としまして、平成２３年４月から鳥獣被害防止柵導入事業補助金を実施し、また、平成２３年１１月からは有害鳥獣捕獲報奨金を実施したことによりまして、被害報告は年々低下している傾向にあり、対策の効果が上がっていることは先の議会で報告したとおりでございます。今般、平成２５年度予算におきましては、新たに捕獲隊活動委託費を計上し、一定期間中、捕獲活動への専従をお願いするとともに、捕獲のみならず、個体数や群れの動向等も観察し、その報告をいただきながら現状の分析を行い、今後の有害鳥獣の駆除対策の更なる強化を図ってまいりたいと考えております。また、今までどおり、猟友会、駆除隊等、生産者が連携を図り、駆除対策を実施し、農作物への被害を更に低下させつつ、併せて県の関係機関との連携を強化し、広域的な対策が進められるよう要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○１番（村上源吉君） 何点か再質問させていただきます。

まず最初に、山木屋地区の住民のアンケート調査なんですが、２５年２月ですか、これ大体まとまったやつを頂いたんですが、やはり帰還、移住、そういったもののがかなりばらけた皆さんのご意見があるということの内容になっております。そんな中で、やはり国が行っている除染効果について、職業別で見ますと、公務員の方の声がなんと居住できる、居住できないと含めると、６６％の山木屋で住んでいる

公務員の方からの回答がありますが、その辺、町長はどのように受け止めておりますか。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） それでは、ページ数を示します。

報告書の25年2月の報告書なんですけど、これの37ページの下段のほうでございまして。図表4-1-2の国が計画している除染の効果についてということで、回答があったやつを集計でございまして。公務員21名という欄でございまして、その辺、やはり川俣町が帰還を進めるうえでいろんな話を持っていると思うんですが、やはり公務員、いろいろな角度があると思うんですが、そういった意見をどうとらえているか、お聞きしたいです。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

今、議員お質しの国が計画している除染の効果ということで、今お質しでありますけど、公務員が21名おりまして、居住できないというような方が61.9%の割合になりまして、今回やる効果が期待できないというようなことで、アンケートの調査だと思っております。でも、今回これらの除染の効果につきましては、平成23年の秋口以降、モデル事業として国が実施をしたものの、除染の効果というものが大変皆さん、いちばん分かっているんじゃないかと、その後の調査結果ということで理解をしております。やはりその中では、冬場の除染ということで、大変、雪かきをしているのか除染をしているのかというような状態の中での除染ということで、また、その結果についても思ったように線量が下がらなかったという結果を皆さん見ていらっしゃるというようなところがあって、このままでの除染ではやはり効果がないだろうというようなことで、やはり皆さん思った調査結果かなと理解をしております。あと、今般、農地除染が実施をされまして、今回、農地除染につきましては、表土のはぎ取りということで、田んぼ、畑の表土のはぎ取りをしました。それらの結果を今、報告ということで皆さんのほうにもお示しをしておりますが、その結果によりまして、大変空間線量、又は土地の土壌のレベル等もすごく下がってきたと。又は作物の水稻の実証試験もやっとな。その中では放射性物質の移行が出なかったということで、大変今回の除染、今回で環境省が行う除染については、大変効果のある除染ということで理解をしております。そういうことで、この調査の行った国モデルの除染の中身等が大変良くなかったということでのアンケート調査ということで理解をしておるところであります。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1 番（村上源吉君） そうしますと、2月に再アンケート調査をやっているんですが、かなりこういった結果データが効果の確認ですか、それをしないままに再アンケートするということは、すごく問題じゃないですか。その辺の判断基準ですか。もう少し例を挙げますと、やっぱり国が安全と言っても信用できないというものが、批判が、かなりあるわけなんですよ。更に、山木屋に帰還意向調査でやっても、こ

ういった前の調査でやった結果データですということになると、今集計している、2月にアンケート調査やったやつが、これを基にしてやったものと私は認識していたんですよね。ところが、今の答弁だと、これは非常に冬ばやったから信用できないんだと、山木屋の住民の方々はそれを知っていますか。それをちゃんとこの公表、成果を示したうえで今回のアンケート調査になっているのかどうか、お聞きします。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

今回の農地除染の関係も、結果が出たのがつい最近というようなことで、2月に結果発表をしたということで、各地権者の方々、又は山木屋の役員の方々等に一応結果報告を申し上げたところでありまして、山木屋地区の皆さんに、まだすべての結果等については報告をまだしていなかったというのが1つございます。今、議員お質しのそういう結果等も踏まえないでのアンケート調査というようなことでありましたが、それでも、それも多々、若干は影響あるかなと思いますけれども、今回のアンケート調査については、どちらかというと住宅等の意向調査というようなところが多く質問事項等もあったわけでありまして、その辺も併せましてアンケートを集計中でありまして、結果等が出ましたらば、よくその辺も加味をして結果等を踏まえての報告というような形になりますけれども、そのような取り組みもしっかりとやってまいりたいと考えております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） そうしますと、いろんなアンケート調査のはっきりした分析等をしないまま再度行ったということは、かなり町当局の今回の予算に反映されるべきものが、かなり抜けているんじゃないかと、私はそう推察しますよ。なぜならば、やはり帰還したくないという声が多くあるといった中で、今回の予算には私も12月に質問しましたが、復興住宅は精練跡地、あとは試験場の跡地、民地なんですが、これは24年12月末から25年、新年にかけて地主と交渉するということの確約をもらいまして、12月の議会においたわけなんですが、その後、町当局は復興住宅の建設場所として寺久保の保育園等の跡地についてもはっきりした地権者との交渉、契約等はどのようになっているのか、ご説明願いたいです。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問で、復興住宅の候補地ということでございますが、旧福島繊維工業試験場の跡については、まだ復興住宅ということで明確ではございませんが、復興事業に使いたいということで考えておりまして、地権者等は2回ほどお話をしまして、まず町のほうで借りることは了承いただいております。あと、その後の売却等については、まだ明確ではございませんが、その方向性についての話はしてございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 2回ほどあって、借りる方向でという約束までもらったのであ

れば、前回のアンケート調査からも20戸程度で間に合うのか、間に合わないのか。もう土地もそこまで交渉ができていけるのなら、なぜ、そこも計画に入れられないのか。はっきり言って精練の跡地は壊して、これからいろんな土質調査、入れ替えをやって、完成は25年の6月。今の試験場跡地関係だと、今からでももう計画立てれば造成に入れるんですよ。そうすれば、はっきり言って25年度内に、来年の3月までには出来ると思うんですよ。来年の6月までという期間よりも早く出来るわけなんですけど、なぜ、そのアンケート調査の結果をよく精査すれば、2年から3年が限度だという人がたくさんいるわけなんです。そういった人も帰らないという人ばかりじゃなくて、いつ帰還するか明確に、山木屋の除染が決まらなければ帰らないと、そういった人のことを考えれば、山木屋の今現在、国直轄でやっている事業ベースがどこまで進むか分からないわけでしょう。こういったことを考えれば、当然その地権者との交渉があったらば、そのアンケート調査をもう少し内容を見れば、精練跡地の20戸で間に合うのかどうか、この辺どうなんですか。そこまでいっているのであれば、やはりこういったものをもう一度、即精査して見直して、そういった復興住宅等を建設する考えはございませんか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問でございますけれども、まずアンケート調査につきましては、災害復興住宅を建設するのに必要か必要でないかとかというような経過も一時ございまして大変遅れてしまいました。その結果を最終的な集計をした段階で、具体的な計画を立てるようになろうかと思っておりますけれども、今後におきまして、ただいまお話あった繊維工業試験場跡地なども復興事業に使いたいということで考えておりますので、そういったご意見も参考にしながら、今後の計画を策定してまいりたいと考えております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 私も12月の議会で、この件について質問したのは、飯舘村さんが復興住宅とか、そういった場所探しを気をもんでやっていますよと。そんな中で、川俣町は自分の避難している住民とか、飯舘村さんだって浪江さんだっていいんですが、やはり言葉で絆や何と言うのは簡単だけれども、やはりそういった場所を確保したら次の手を打たなきゃならないということが、すごく足りないと思うんですよ。今の企画財政課長が、今回のアンケート調査がまとまったらば更に精査するという事なんですけど、これが去年の8月ですよ。8、9、10、11、12、1、2、7か月、8月除いても半年かかるんですよ。そうすると3、4、5、6、7、8、8月ですよ。要するに、やっている仕事がこれほど遅いんです。アンケート調査を取ったらば、即対応しなきゃならない。ああ、こういうものがあるといったらば、その何もね、私ははっきり言って本当に余計な仕事をいっぱいやっているなと思っているんです、このアンケート調査。自分らが本当に、相手が帰れない、除染が終わるまで帰らない、すぐ帰る、除染が終わったら帰る、大体4段階の話だと思うんですよ。そして、やはり人口減少とか子どもたちが不安で帰れないという

人のことを考えたならば、やはり細かく調査項目があるんですが、もう少し大ざっぱな調査項目でないと本当にスピーディに判断できないと思うんですが、その辺、こういったアンケート調査はするんだけど、結果を出すまで、もう少し早くできる方法とか検討する余地はないですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） アンケートの結果、早く出せないかということでございますが、結果を早く出せるようにして、あと専門家の意見も踏まえ、分析の仕方もいろいろあるかと思しますので、そういったことをきちっと分析をしながら、今回予算ですか、福島ふるさと復活プロジェクトの予算などを十二分に活用しながら、この復興に向けた、そういった住宅、災害公営住宅をはじめ復興に向けた対応を進めてまいりたいと考えております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） まず、アンケート調査やって、自己満足する評価であっては困るので、これはやはりその要望している方々が、やはり町当局はおれらのことを考えてやってくれているんだという対応を、やっぱりそういう姿を見せないと、本当の、やはり信頼された公務員ではないと思うんですよ。皆さんの全体の奉仕者というものには全然合致しない奉仕者になってしまうと思うんですよ。町長から、ひとつ帰還計画に向けての取り組みということについてなんですけど、まずは山木屋の国の除染の状況を見て、実際にあとどのくらいで町民に、山木屋地区民に安心して帰ってもいいですよという声をかけられると思うか、町長の意見を聞きたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 1番 村上議員の質問に答弁申し上げます。

まず、山木屋の除染等でありますけれども、帰還のほうではありますけど、これは区域の見直しをやるのが、まず先でありますので、この区域の見直しについては今いろいろと話も進めているところでございますけれども、具体的にいつ決めるかを、これは遅くならないうちにこれも決めていかなくちゃならないと思っていますし、地域の皆さん方も、その方針を受けて、先程来話が出ておりますけれども、先の見通しを持ちたいということもございますから、それをやっていく考えでありますし、また、帰還の時期についても、これは山木屋だけじゃなくて、県内の避難している市町村では、それぞれの時期を今度は国とも調整をしながら明確にしてきている状況もございますので、私といたしましても山木屋地区の皆さん方の帰還解除準備期等についても、この区域見直しとも併せて検討して、具体的に対応する時期を決めてまいりたいと考えております。ただ、これはあくまでも希望的なことになるかと思いますが、それを進めることがさしあたってのことだと思っています。

加えて除染なんではありますけど、その前にまた除染がございます。ですから、今、議員お質しのとおり除染をやって、安心して帰られるのはいつなんだということにつきましては、私も帰還の解除の時期等とも重なってくると思うんですが、

線量の低減化のための除染でありますし、これを元の姿に戻すということが除染でありますから、徹底した除染ということで私は何度となく言ってきております。現状を申し上げますと、先ほども答弁しておりますけれども、2月28日に除染の業者の方も決まったわけであります。しかし、具体的に入るのは私は4月、今、今月3月もう動いておりますので4月頃になるかと思っております。ただ、それについても仮置き場の問題が山木屋のほうもございまして、この仮置き場の確保について今、地区のほうと国のほうと協議を重ねている状況がございますから、こちらのほうも先ほど山木屋以外の地区についての除染について仮置き場のことが見えないと、25年度の事業について、そういうことが話、質問で質されたわけではありますが、山木屋についても仮置き場の確保を今、地域の中に下ろして理解を含めて、確保するためのお願い活動といいますか、確保のため国のほうでも具体的に動いている状況がございます。そんなことで、その除染のしっかりとやるということのための仮置き場をまず確保すると。そして、国の除染につきましても、モデル事業でやりました。やりましたが、先ほど質問にありましたように、公務員もこのくらいの規模じゃないかということは課長が答弁したとおりの内容からきているものと、私も現場を見ながら思った次第でありますので、その反省も踏まえて、今回、本格的に除染に入ることにつきましては、徹底した除染ということをお願いしているところでございます。また、モデル事業で農地等の除染もやりましたが、これは明確に効果が表れていることも分かっておりますから、除染についての効果があるということについては、関係者の皆さん方、農地の除染については確認をされたと思っておりますが、目に見えて確認のできる、やっぱり除染の結果を我々は求めていって早期の帰還につなげていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 山木屋の帰還にも、仮置き場ですか、農地除染の仮置き場、各行政区にだいたひ仮置き場で問題が発生しているとお聞きしますが、やはり国のほうですね、玄葉大臣も戻らない議論もすべきということで新聞報道もなっているわけなんです、やはり私もはっきり見て原子力発電所の立地町等は、もう帰れないだろうと、私も一番先にそれを話したのは、通学路除染の地区説明会のとき仁井町の会館でも、町当局からと環境省とか来て説明したときに、環境省の若い2人の方々に説明会終わった後に、もう薄情なようだけれども、立地町は帰れないんだということを、とにかくそういったものも真摯に、もう説明しなきゃならないんじゃないかという話をした覚えがあります。要するに、そういった中間貯蔵施設とか、そういったものが出来ないと山木屋の住民が帰った場合に、自分たちの窪々にやはりそのものがある。これ自体が住みにくい場所だと思いますよ。今現在、農地除染で私も何回となく細畑ですか、あそこにも行きますが、あそこの農地、5ヘクタールですか、やっと除染した土が、その何分の1ふさいでいるんだって、あの状態見たらば周りで百姓やれっていったって気分良く百姓できないんですよ。ましてや中間貯蔵施設もそうなんです、山木屋の国直轄でやる仮置き場、これは町当局のほう

では、いつまで完成するのかということはどう聞いているのか、お伺いします。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

山木屋の地区の仮置き場の竣工といいますか、工事の終わりということですが、その辺については申し訳ございません、確認はしてございませんが、確認できたのは3月に業者が決定をするというようなことで確認をいただいております、（不規則発言あり）中間貯蔵施設ですか、失礼しました。仮置き場につきましては、いつまで完成だかは申し訳ございませんが、確認はできておりません。3月中に入札をするというようなことで確認をしているところであります。以上であります。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 原課の課長が答えるとおりの、国のほうもこういったずるずる、ずるずるなんですね。そういった中で、やはり町も、当局のほうもやはり自分らほうは町で対応しろと言われてやっているものは、私も本当に町当局の皆さん方のご苦勞は本当に分かっているんですが、やはりそういった国でやるほうにも、やはり川俣町のトップとして古川町長には国のほうに、そういった中間貯蔵施設、国でやっている事業、そういったものがはっきりした行程を説明できないうちに、町だけに押し付けられたって、私のほうもとんでもないという話もしてもらいたいと。どうですか、その辺は国直轄のほうに町長は強く意見を申し上げる考えはございませんか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

中間貯蔵施設については、仮置き場除染にあたっては、必ず3年でほとんど持っていくのかと、いちばん最初にそのことでありますので、私は、それは国が言っているのは責任を持って持っていつてもらうんだということきらないんでありまして、これは国のほうにもそれは強く、ですから皆さんの声を強く言っております。3年間は、これ本当に約束は必ず守るということではなくては除染は進まないというようなことでありますので、ご質問にありますように今も国には強く申し上げておりますが、これからもそのことについては、これはいちばん大事なことでありますので、要望は続けていく考えであります。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 町のほうに委託業務ということで、除染や何かすべて町の知恵を絞ってやっていかなきゃならないんですが、その辺、大変だと思います。ただ、そういった中でも、やはり山木屋住民を一日も早く帰還させたいという意思の表れとしては、やはりその辺を十分国のほうに申し上げて進めてもらいたい。

次に、福島ふるさとプロジェクト予算の活用についてということで、やはり川俣町を見れば、ただ単純に何ら検討の余地がない事業もすんなり入ってくるものもあるのかなと思うんですが、まずは震災で倒壊して解体が終わっています福祉センター、大作小作のコミュニティなんですが、こういうったやつは復興プロジェクトの

予算を即使える、場所はさら地になった。やはりこういった今回、請願、陳情ですか、これ上がってきているんですが、私もあちこちで言われるんですが、請願、陳情の多い町ですねって議会だよりで、行きましたら言われたことを思い出すんですが、請願、陳情が多くて、議員がなんでそんなのを受け付けているんですかと。本来これは行政が目光らせて、常に執行しなきゃならないことじゃないですかと、なぜこんなに請願、陳情が多いんですかと言われた記憶がございます。やはり、そういった請願、陳情ができるだけ少なく、それはやはり町当局の執行機関である皆さんの行政サービスの一環だと思うんですが、こういった、どうですか、面で、まず福祉センター跡地の利用などは即予算化して実行に移してもらいたいと思うんですが、その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 今、質問にあります復興、復旧に向けた取り組みは、スピード感を持ってやっていかなくちゃならない、やっていく考えであります。いろいろと原状回復も含めた計画でやっていくわけでありますので、それぞれ請願、陳情なども数多く出されております。そのとおりであります。これは限られた予算の中でやっていくわけでありますので、先日も質問ありましたけれども、そんな中であって、多くの国の制度があるのならば、それを最大限活用してやることについての、もっと目を向けるべきだという話もいただいておりますが、全くそのとおりだと思っております。そういったことを活用しながら、住民の要望に適切に応えていく考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） ありがとうございます。

それで企画財政課長、この件について即計画に入っていただけますか。福祉センターのコミュニティセンターを出来るってなっているんですよ。原子力被災12市町村地域コミュニティ機能の維持確保、こういった予算が付いているんで、まずは企画財政課長のほうで即計画に入っていただければ。やはり福祉センターをなくなった地区の方々からいえば、すごく、やはりコミュニティの場所がないというのは不便なんですよ。その辺を企画財政課長のほうで計画、即していただけるかどうか、ご返答ください。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいま、福祉センター跡地の活用でございますけれども、ただいま町長の答弁にもございましたような形での検討でございますが、まず、土地の利用関係ですね、土地の利用関係のまず調査が必要だと考えておりますので、まずその調査を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 続いて、耕作放棄地の除染についてなんですが、昨年の6月には徹底的に農地はやるんだということで答弁してあるわけなんですが、更に住宅と

か、そういった営農団地の際にも、この遊休農地を活用して解消しながら利用していくんだという答弁が総合的に検討して、営農団地いろいろ総合的にやらなきゃならないんだといいつつも、今回は国が、県がですか、耕作放棄地等についてはやらない方針であるということなんです、やはり地方の川俣町みたいな山間地は、こういった機会にでもやはり農地をきれいにして整備ですか、そういった除染をしながら整備するということでもやらないと、なかなか手をつけられない面もあるんですが、その辺、川俣町の前回答弁してもらった耕作放棄地、遊休農地等100ヘクタールは草刈り等をやればすぐ使えるような状況にあるということなんです、そういった農地まで今回は除染やらないのか。それともそれはやるのか。そうした場合に、今回の、そういった農地を含めると、今年度の農地除染の費用が7,000万円くらいだと思ったんですが、それで十分予算が足りるのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、耕作放棄地に関しましては、除染をやらないということではなく、今答弁の中にもありますように、明確な手法等が確立していないために、それが確立してからやりたいという1つの方針でございます。

それから、あと耕作放棄地というものの自体の、即おこせるところでございますけれども、ただ位置づけとして、国は耕作放棄地を様々な形で分類しているわけではございません。宅地の近隣にあります生活圏としての除染の場合に発生しております耕作放棄地に関しては、ここで示しておりますとおりに枝、そういったものの除草と、そういった手法は交付金の中で認めると言っています。ですので、それ以外の耕作放棄地に関しましては、分類をしておりませんので、基本的に耕作放棄地に関しての除染は早急にはできないということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 農業委員では、遊休農地ということで1から3まで分類しているんですが、そうした分類の状況、3になれば農業委員会でもこの前、今年の11月ですか、現地調査しましたが、耕作放棄地の3になっては、もう重機をかけて完全にやらないと農地にならないと。ただ、1、2については、1は草刈りだけすればいいと、2の場合は大型のトラクター等でうない込めば何とか農地になるということで区分したんですが、耕作放棄地と単に言えば、農業委員では3のところだけを示すんですが、やはり遊休農地等を含めると去年の6月に町長が答弁したとおり、数百ヘクタールがあるわけなんです、そういった農地も今回の除染等で費用を賄ったり、あといろんなことをしてあげないと、ますます農地が山林化していくという心配があるんですが、その辺、もう少し現地を確認して除染の対象にしていく考えはございませんか。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

耕作放棄地等におきましても、比較的まだある程度できるところということでございますが、そもそも交付金の対象となりますのは、基本的に今私たちが生活している中で日常に耕作をしなくちゃならない、生活圏としての耕地として見た部分に関しての交付でございますので、基本的に通常あまり人の出入りのしないところは今回といいますか、農地除染というものの交付金対象からは外れておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 昨年度は台帳から拾って、すべての農地で一応除染費用を出したわけなんですよ。そして、かなりの今回はやらないということで予算を使わなかったと思うんですが、今回の予算では、それでは今回の農地除染ですね、これは現地確認して結局予算化したんですか。去年申請あつて残った農地の除染費用だということなんですが、何ヘクタールぐらいあるんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 25年度の農地除染に関しまして確認しましたのは、各農家の方々に先ほどいいましたとおり、自分たちのほうで耕作する、あるいは24年度でできなかった分ということで提案しております。ですから、私たちのほうも想定として50ヘクタール、失礼いたしました。25ヘクタール、50人で考えております。それが算定の概算ですけれども、そういう形で25年度の耕地に関しては要望させていただいております。答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 村上源吉君。

○1番（村上源吉君） 概算の要求でうんぬんということなんですが、やはりかなり農地も本当にできるようなところでもやらない。また、それを周知徹底しないと、また今年申し込まなくて抜けるなんていうことがあると思うので、その辺は農振会さんなどをお手伝いもらいながら、やはりできるだけ川俣町の農地を除染して安心な作物を作るようお願いしておきます。

最後になりますが、野生猿の駆除についてなんですが、かなりイノシシも何もすべてそうなんですが、駆除隊や何かが頭数がいらない、少なくなったと、そういうものもかなりの要因があると思うんですが、この前、3月9日の新聞なんですが、野生に生きるイノシシなどの写真が出ているんですが、やはり今、避難して誰もいないところで、やっぱり影の声で殺処分、薬殺でしょうね。これ薬か何かで殺す方法だと思うんですが、そういった避難区域、帰ってきたときにはどうしようもなくなるから、個体数を減らすために殺処分まで検討すると出ているんですよ。ところが我が川俣町は避難区域の本当に接している地域で、ましてや猟友会から農家は高齢化、そういった中で、確かに猿、イノシシ等の電気柵等の補助金があるのは分かりますが、もう少し高齢社会になってきた農家の方々もたくさんおりますので、もう少し現場、実態に合った対策を町当局にも予算化してもらいたいなど。地区によっては中山間地、あとは水環境等の直接支払制度が利用できる地域もあります。

○議会事務局長（佐藤光正君） 残り5分です。

○1番（村上源吉君） あと、残念ながら、旧川俣は、そういった対象区域外なので、やはり自分たちの労力をかなり使わなきゃならないと。そういった費用面の差がございますので、その辺、町としては平等になるような補助の施策を今後してもらえるかどうか、お聞きして私の質問を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁は誰ですか。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

答弁申し上げたとおりでございますが、今お質しのことについても、現場の課題、また現在のこともございますので、これからもいろいろと打ち合わせを重ねていただきながら、この復旧、復興に向けたことも踏まえ、そして、また、それ以外の地域の鳥獣被害の防止について積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○1番（村上源吉君） それでは、私の質問を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で、村上議員の一般質問は終了いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここでおはかりいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「議事進行」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、異議があるようですので、それでは、ここで、今日の日程が残っていますので、今後の進め方について議会運営委員会を開催する必要がありますので、（不規則発言あり）ここで日程だけは確認して閉会したいと思います。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、議会運営委員会を開いて、その結果を委員長が報告するまで時間を延長ということでご了承をいただきたいと思います。（不規則発言あり）委員会ではなく、そういうことではっきりして散会したいと思います。

それでは、議運の委員長の報告まで時間を延長ということでご了承をいただきたいと思います。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、暫時休議いたします。

（午後4時17分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

（午後5時12分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 議会運営委員長から報告願います。

○議会運営委員長（石河 清君） それでは、私のほうから、ただいま議運を開いて、

今日も本来であれば一般質問、当初の予定では終わる予定だったんですが、3人残っております。

それでも予定の時間になりましたので、明日午後1時から残りの3人、明日一般質問をやっていただいて、明日予定しております議案第26号から一般会計の補正予算なんですが、29号まで明日は消化するということで議会運営委員会としては決定したので、よろしくご協力方お願いしたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ただいま石河議会運営委員長からの報告のとおりで異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

◇

◇

◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） よって、本日は、これにて散会といたします。

（午後5時15分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 佐藤喜三郎

同 署名議員 村上源吉

同 署名議員 高橋道弘